

2016年度(平成28年度)

事業報告書

(自) 2016年 4月 1日
(至) 2017年 3月 31日

社会福祉法人 世田谷ボランティア協会



2016年度 事業報告

はじめに

2016年度は、社会福祉法人 世田谷ボランティア協会にとって大きく変貌を遂げた一年であった。特に、災害ボランティアセンター活動について、大きく事業が進捗した。世田谷区と連携して各地域毎に設置されるマッチングセンターについて、玉川地域の日本体育大学に続き、世田谷地域での昭和女子大学及び北沢地域での国士館大学と協定締結がなされ、さらに砧地域及び鳥山地域での大学との協定締結にも目途がついた。こうしたなかで、昭和女子大学や世田谷区役所で開催したマッチングコーディネーター養成講座には多くの学生や地域住民が参加し好評を博した。今年度も地域住民、大学、行政をはじめとする関係機関とより協力を強化し、災害時のボランティア受け入れ体制を整備していく。

また、防災以外でも地域に関わるきっかけをつくりたい活動希望者が増加しており、地域のボランティア活動の核となるべく来年度は新たな参加のシステムとして、ITを活用した情報提供の仕組みを再構築していく。

さらに、今年度は世田谷区から受託したNPO相談支援事業における相談件数も当初の10数件から55件となり、順調に推移した。さらに、ボランティアの相談件数等も昨年度の209件から271件と順調に増加している。

福祉事業部では「ふらっと」の生活介護事業は2年連続で利用率100%を超える実績をあげた。しかし、今後、多くの人が待機待ちしている状況をどうしていくか、中長期的視野からの検討が必要である。

一方、新たに下馬に移転した「with」ケア相談センター「結」、ケアステーション「連」及び世田谷地域障害者相談支援センターは、同一ビルに統合できて今まで以上に連携が強化できた。しかし、「with」の利用率は目標である80%の收支均衡ラインには届かなかった。今年度は地域住民に周知を図り、地域の施設として理解してもらえるよう努力をしていく。

また、管理部門においては、社会福祉法人法の改正やマイナンバー制度の本格導入など、膨大な規程改定をはじめ事務作業が増大した。さらに会計制度も大きく変わり仕組みが複雑化している。管理部門である、総務及び経理をより安定的に運営するため、人員体制も含めて検討していく必要がある。

こうした様々な課題を職員や役員をはじめ関係機関と英知を集めながら解決に努めていきたい。

I. 事業総括

1. 新たな地域の福祉ニーズに向けた「おたがいさま bank」の再構築

2016年7月から区内27地区において地域包括ケアがスタートし、地域にある新たな福祉ニーズや地域参加の担い手のつなぎ役として、当協会への役割や期待も増してきた。

また、システム課題により十分な運用ができていなかった「おたがいさまbank（パンク）」のボランティア登録システムの改善も、東京オリンピック・パラリンピックに代表される大規模な国際スポーツ大会におけるボランティア活用のシステムの開設を区と協働して行うことになり、多様な地域のニーズに対応できるツールとなるよう準備を始めた。

2. 災害ボランティア活動の地域拠点と連携した活動体制づくり

区民防災会議やマッチングコーディネーター養成講座研修などを区の災害対策課や総合支所と密に連携を進め、サテライト方式（各地区ごとに設置してボランティアの対応をする窓口）で、マッチング（活動の斡旋）を推進するコーディネーションのシステムの理解を広げた。

特に、昭和女子大学において「災害ボランティアマッチングコーディネーター養成講座」を6月に開催し好評価を得たことが、事業の急展開を後押しする結果となった。

2017年2月に開催された世田谷区区民防災会議において、地域防災計画の見直しがあり、災害時のボランティアの窓口は『せたがや災害ボランティアセンター』が行うことが、地域防災計画に記載され、「世田谷区災害時ボランティア受入体制整備事業」委託として、2017年度に1200万円が予算計上されました。

マッチングセンターの拠点となる区内5地域の大学との協定締結は、新規に国土館大学、昭和女子大学と行うことができ、砧、烏山地域の2地区についても締結に向けて打ち合わせが進捗している。

3. 介護保険制度の改定に伴う体制づくり

福祉事業部では、『ケアセンターwith』の移転を行い、2016年4月より新しいスタートを切った。移転を機に『ケアセンターふらっと』以外の福祉事業の事務所を同一敷地内に集中させたため、福祉事業部内の情報の共有化と経費の軽減に取り組むことができた。『ケアセンターwith』の経営状況も徐々に改善し、今後はより安定した運営を目指せる状況になりつつある。

この移転先（『ケアセンターwith』移転先）が新たな福祉事業の拠点となり、より密に連携した事業展開が生まれ、委託事業（若年性認知症活動プログラム・高次能機能障害相談）や、独自の地域包括ケアシステム事業では、多様な人がだれでも関わることのできる「場」づくりを実践した「ごきんじょ市」のように、要介護者と言われる方々にも役割を分担し、300名分の豚汁を作ったり、その横で子どもたちがゲームを楽しんだり等。緩やかなかつ信頼関係をもった「なじみのある繋がり」を紡ぎ更に継続へと充実している。今後に向けて新規事業も検討していく。

4. ボランティアの裾野拡大に向けた地域・学校との連携

ホームページや情報誌『セボネ』を見てボランティア参加の希望者が増えており、マッチングがうまく成立している。

NPO相談を受託して初年度ではあるが、少しづつ認知度も広がり、相談件数も増え始めており、東京ボランティア市民活動センターと連携し相談にあたっている。

新たな試みとして、『特別養護老人ホーム』の施設長会と連携して区立小学校の授業協力を進め、学校側からの高評価を頂き、今後、継続の方向で進んでいく。

5. 財政の健全化と新たな財源の確保に向けた取り組み

財政の健全化と新たな財源の確保に向け、各事業部ごとに、事業を精査して収益の拡大を目指し、新たな収益を得るために催しへの参加などで財源を創出することができた。

福祉事業部は、移転先の丸伝ビルを第2の拠点として、他事業の集合体とし、経費の削減、経営の効率化を進めた。ボランティア市民活動推進部は、新たな自主財源の獲得のため、梅祭りやせたがやボロ市に復活参加ができるようになり、自主財源獲得に大きな成果を挙げた。

組織推進部は、ランニングコストの見直しを行い支出を抑えると共に、補助事業や委託事業の精査を行い更なる事業受託や事業拡大の資料作成等の準備を行った。この結果、水道光熱費や通信費の削減ができた。また、新規で災害関連事業の受託にもつながった。

6. 第四次中・長期計画の策定に向けた取り組み

今年度は職員の交代に伴い事務改善を大幅に行なったことと、社会福祉法人の大幅な制度改革の準備対応で具体的な第四次中・長期計画の検討を始めることができなかつた。

次年度は、すみやかに体制を整備し、新しい社会情勢を踏まえた計画を作成する。役職員による検討委員会のもとに作業部会を設置し、職員参加と役員の見識を融合させた計画を目指す。

II. ボランティア・市民活動推進事業

【ボランティア・市民活動推進事業の2016年度総括】

中間支援組織として、ボランティアセンター、ボランティアビューローの拠点ごとで、各々の独自性を活かした様々なプログラムを継続的に発信・実施した。これら活動実績の深まりと共に「ボランティアとNPOに関しては世田谷ボランティア協会で行っている」という認知が広まってきた。

また、『せたがや災害ボランティアセンター』では、昭和女子大学と共に開催したマッチングコーディネーター養成講座を開催した。また、地域の防災訓練への参加や防災塾の運営などの活動の中で「災害ボランティアマッチングセンター構想」が、広く区民に理解され始めた。「世田谷区地域防災計画」の中に、「世田谷ボランティア協会が災害時のボランティアの窓口の役割を担う」と位置づけられ、2017年度から、「世田谷区災害時ボランティア受入体制整備事業」を受託することにつながった。

さらに、各ビューローの事業もより地域に密着した形で行われ、多世代交流を目的とした食事会を、代田・梅丘ボランティアビューローにおいても開催し、定例化した。また、傾聴ボランティアの養成・人材の活用、発達障がい者への支援ボランティアの養成などを、玉川・代田ボランティアビューローで進め、ニードに対応している。

センター事業では、地域連携促進事業（花みず木フェスティバル、雑居まつり、梅まつり・・）を重点に活動を進め、世田谷区内で活動している団体・個人との情報交換及び協働を行った。『せたがやボロ市』のメイン会場へ出店し、協会事業のPRと、一定の事業収入があった。

次世代ボランティアの育成を目的とした、小・中・高校における授業協力に、特別養護老人ホーム施設長会と連携して取り組むなど、当事者、現場職員のスキルを活用した授業は、センター組み入れるどが好評を得ている。

(1) 情報発信の強化で、ボランティア活動者（おたがいさまbank）の参加を拡大する

今年度は、職員一人一人が、「旬な情報をすぐに」を合言葉に、SNSの掲載の速度を上げよう心がけた。その結果、アクセスが増え、ボランティア参加の機会が増えており、協会の認知度も上がってきた。また、各ビューローの事業の掲載も頻回に行い、情報提供を行った。各スタッフの自助努力によりスキルも充実し、地域性に応じた活動が充実し、区民の利用機会も増えている。

また、新しいボランティア層の獲得の手法として、イベントのたびにホームページを使ってボランティア募集を行ってきた。その結果、思ったよりも反応がよく、多くの学生や30~40代の社会人など、新しいボランティアが参加してくれた。

『おたがいさまbank』については、事前登録できるシステムと、希望に合わせた情報発信を十分に提供することができない現状を解消するべく、次年度世田谷区と協働してボランティア登録システムの改修について予算化でき、2017年度に実施する。

(2) 災害ボランティアマッチングセンターの理解を広げ災害ボランティアの人材確保を図る

2016年6月26日に昭和女子大学にて「災害ボランティアマッチングコーディネーター養成講座」を実施し、71名の参加があり52名の登録を得た。また、6月6日から7月2日まで昭和女子大学構内にある「光葉博物館」で開催された春の特別展示「東日本大震災の復興支援活動」の中で、「せたがや災害ボランティアセンター」の活動を紹介し、これを機に、「せたがや災害ボランティアセンター」に対する認知と信用が広がっていった。

上馬地区、下馬野沢地区より「防災塾」の運営を受託し、地元町会を始め地域住民を対象にした災害ボランティア活動に関する意見交換を行う機会ができた。

また玉川支所地域振興課防災担当係と連携し、玉川区民防災会議で「災害ボランティアマッチング構想」の講話をを行い、玉川地区3箇所の避難所運営訓練にPRコーナーを設け、「災害ボランティアマッチ

ング構想」の理解を広げた。

さらに、2017年1月31日世田谷区民防災会議にて、災害時のボランティアの窓口を世田谷ボランティア協会の役割と、地域防災計画に記載され、「世田谷区災害時ボランティア受入体制整備事業」を受託することとなった。

せたがや災害ボランティアセンター運営委員会は、9月で運営委員の任期終了となり、新しい体制で2017年3月より再スタートした。ワーキングチームで検討を重ねていた「せたがや災害ボランティアセンター 活動の手引き」(3,000部)が完成し、区役所・町会自治会・大学・全国関係機関等に配布を行い好評を得ている。

福島県川内村との被災地交流支援活動を月1回のペースで行い地元の方々との絆が深まっている。昭和女子大学の女川町復興支援学生ボラバスの活動支援、用具の貸し出しなどおこなった。

(3) ボランティアのネットワークを活かして地域包括ケアへの取り組みを実施する

福祉事業部の各事業所と連携し、地域の一人暮らしの高齢者や障がいの方々が、住み慣れた町で、多くの人と「おたがいさま」の関係がつくれるような場の提供として、「食を共にする」をキーワードに毎月1回「いっしょに食べよ」という夕食会を行っている。「いっしょに食べよ」も定着し参加人数も40名を数え、昭和女子大学の学生やご近所のボランティアの参加が定着している。「しもうま夕ごはん会」「しもうま名画座」とともに、ご近所の高齢者の方のたまり場として欠かせないものとなっている。

ひとり暮らしの高齢者からの傾聴ボランティアのニードは増えてきている。講座の形態も基礎講座・スキルアップ講座と段階的に実施し中身の充実した講座となっている。あんしんすこやかセンターと各総合支所の生活支援課との連携も取れるようになってきた。

長年希望していた、鳥山地域にボランティア推進拠点（ビューロー）を整備する計画が、区の基本計画に載り、今後も機会を捉えて区に要請していく。

(4) チャイルドラインの意義や役割について区民の理解を進め参加を促す

今年度は、新たな関係を広げながら事業に取り組むことができた。ひとつは「ママボノ（育休ママのプロジェクト）」プロジェクトの支援を受け、育休中の女性たちがそれぞれのスキルを生かして、チャイルドラインのリーフレットを改訂することができた。ママならではの目線で表現をわかりやすく変えたり、さまざまな関係者にヒアリングをしたり、手にとりたくなるリーフレットをめざして検討を重ね、伝えたいことがより伝わるリーフレットになった。このプロジェクトへの参加を通じて、外部の人へ日頃の活動を説明することとなり、改めて「チャイルドラインが大切にしている目線や想い」を確認することができた。リーフレットに限らず、リーフレットを置くラックの提案や、広報先の候補などさまざまな提案をいただき、今後の活動に生かして参加の輪を広げていきたい。

また、「子どもの気持ちを聴くってどんなこと？～改めて考えてみよう～」をテーマに、多聞小学校のPTA研修への協力も行い、保護者の方たちにチャイルドラインを知ってもらうきっかけになった。2月には区の子ども基金を活用して保育付き講演会を開催し、乳幼児のお母さんお父さんの参加が目立った。これまであまりアプローチしていなかった年代の方たちとつながることができ、今後もこうした機会をさらに広めていきたい。

2017年度は活動開始から20周年を迎えるので、この20年の活動の歩みや成果を社会に発信する企画を検討していく。

(5) ボランティア学習事業を通じた次世代ボランティア育成の機会を創出する

「ナツボラ」の参加状況は、活動場所86箇所の受け入れ先があり、270名（延べ288名）の参加があった。最近の風潮として、夏休み時の学校の宿題として活用されることが多く、どのように、その後の本人の自主的な行動に導いていくかが課題である。一方、ボランティアビューローで実施している「ナツボラジュニア」に関しては、87名（延べ115名）小学生の参加があり、地域に密着したボラン

ティア活動への参加が実現しており、参加者、その家族から好評を得ている。

区内特別養護老人ホーム施設長会から広い意味での福祉人材（ボランティア）の獲得に向け、いろいろなアイデアを提供し「ちょっと、てつだって！」の企画実施にたどり着いた。新たなボランティア獲得の取組みとして、第1弾として車いすの清掃をするボランティア募集を9施設合同で企画・実施した。

今後も施設長会と施設の福祉人材の獲得に向けて、ボランティア受け入れの取り組みを支援していきたい。

1. ボランティアセンター事業

「ボランティア・市民活動推進部」では、中間支援組織としてボランティアセンターの拠点から、行政サービスでは対応できないニード（お困りごと）に対してどうサポートするかという視点で様々なプログラムを発信し、ボランティアビューローと連携して独自性を活かしながら、事業の実施にあたっている。

(1) ボランティアコーディネート事業

ボランティアの応援を求める人や場と、ボランティア活動に参加したい人をつなぐ取組みとして以下のような事業を展開した。

① ボランティア相談

ボランティア活動の希望者は、性別でみると1：2で女性からの相談が多く、年代では学生を除くと30代、60代の相談が多かった。居住地で見ると8割が区内在住者であった。月別では、6月～8月の相談が比較的多かった。ボランティア活動希望者が相談に来た理由としては、時間を有効に使いたいという希望が多かった。また、ホームページやSNSをみてボランティアに応募してくる人の割合は年々増加し、情報の掲載、面談、活動開始までスムーズになってきている。

地域での生活で困っているという事例では、高齢者の外出の付添い、障がい児（サポートの必要な子ども）の通学の付添いなどここ数年依頼があり、NPOや近隣の自治会の方々との協力を得ながら、区内活動であれば解決できる事例が増えている。しかし、区内から区外への移動などに関しては、協力者がなかなかみつけられない事例が少なくなかった。

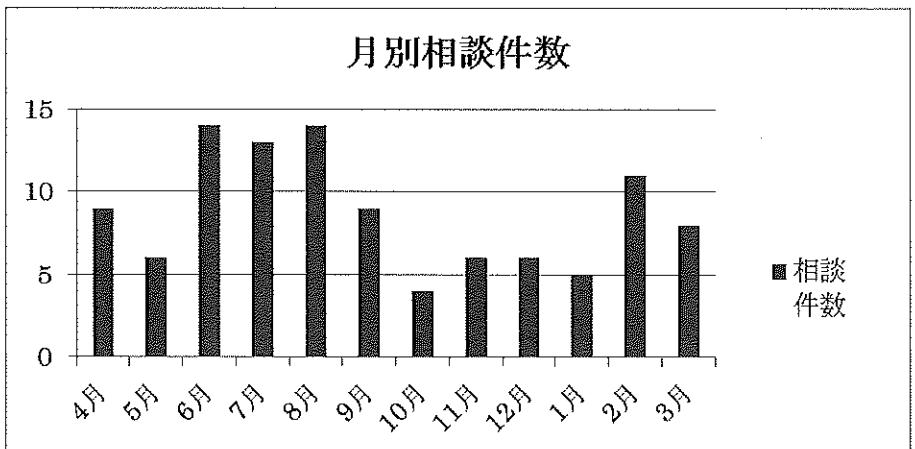
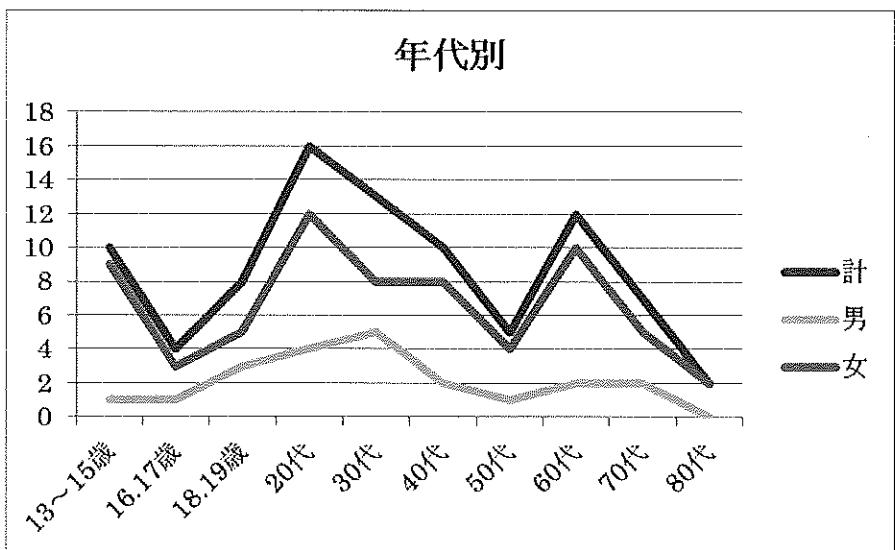
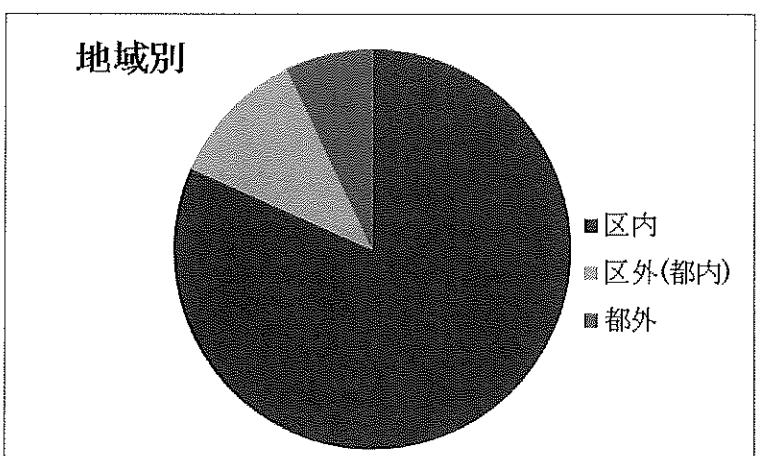
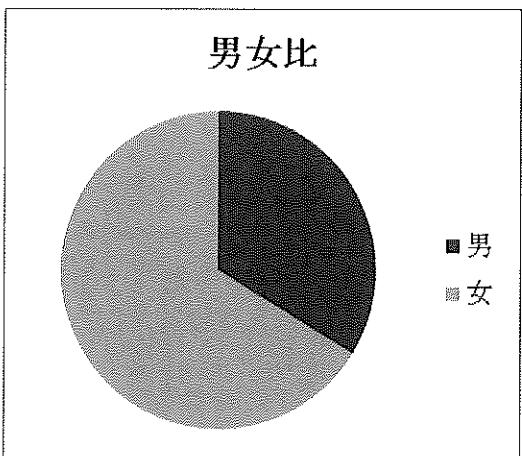
また、発達障がいのある子どもや1対1での個別配慮が必要な子どもへの学習支援の依頼が多く、一年を通じて取り組む形となった。世田谷区内でも、そのニーズは高く、ボランティアの育成やボランティアへの支援体制を今後、考えていく必要性がある。

ナツボラの受け入れ先でもある、区内特別養護老人ホーム施設長会から、「福祉分野でのボランティアを受け入れたい」との依頼があった。将来的には、地元の福祉人材の獲得に繋がればとの思いもあった。施設長会と協議して、「車いすの清掃をお手伝いするボランティア活動の企画」、「施設のボランティアに関するアンケートを実施」にあたり、アドバイスを行い協力した。今後は、3月から企画・実施された「ちょっと、てつだって！」への取り組みを協会も支援していく。

面談受付件数（被災地支援活動は含んでいない）

年度	ボランティア したい	ボランティア 求む	ボランティア求む以外の相談					小計	合計
			情報求む	物品提供	学習 ・協力	その他			
2016	105	83	44	0	18	21	83	271	
2015	84	74	20	0	11	20	51	209	
2014	132	96	35	4	24	8	71	299	

参考資料 面談受付件数割合



② NPO・市民活動相談

ア. NPO・市民活動相談

世田谷区市民活動・生涯現役推進課からの委託事業として、5月10日よりNPO等市民活動の相談窓口を開設し、任意団体の立ち上げ・運営や、NPO法人の設立などの相談に応じている。これから活動しようとしている個人の方から「NPO法人を立ち上げるにはどうしたらいいのか」という相談や、すでに任意団体で活動している方から「NPO法人にしたほうがいいのかどうか知りたい」という相談があった。55件の相談があった。

年度	区分	任意団体の立ち上げ・運営	NPO法人の設立	NPO法人の運営に関すること	法人の運営実務(会計・税務・労務)
2016	個人	4	24	0	0
	任意団体	11	6	0	0
	NPO法人	-	-	5	3
	その他	0	0	1	1
	合計	15	30	6	4

イ. 「NPO法人設立ガイダンス」の実施

また、NPOに関心のある方、これからNPO法人の設立を検討している方を対象に、「NPO法人設立ガイダンス」を実施し、NPO法人設立の要件やながれを学ぶ機会を提供した。

実施日	内 容	対象
6/10	講義：NPOとは、法人化の意義、NPO法人設立の要件・ながれ講師：森 玲子（東京ボランティア・市民活動センター）	23名
11/29	講義：NPOとは、法人化の意義、NPO法人設立の要件・ながれ講師：森 玲子（東京ボランティア・市民活動センター）	12名

③「おたがいさまbank」の利用環境整備

ボランティア希望者が、気軽に登録することでさまざまな活動情報を受けることの出来る「おたがいさまbank」のシステムを、いまだ使いこなせる環境設定が出来ず、十分な活用に至っていない。基本理念はそのまま継続し、現有スタッフが稼働できるような環境を探る、議論を始めた。

ア. 登録者状況

「おたがいさまbank」への登録者（エントリー者及び宣言者）は、現在1,564名であり、エントリー者は540名、おたがいさま宣言者は1,024名である。

年度	エントリー数	おたがいさま宣言数	合計
2016	540名	1,024名	1,564名
2015	476名	893名	1,369名
2014	303名	578名	881名

④ イブニングプログラム

ボランティアセンターの夜間時間帯を有効に活用し、地域の人たちが気軽に参加できるボランティア活動のきっかけとなる機会を提供している。

曜日	テーマ	内 容	回数	参加者数
水	編み物ボランティア「ニットカフェ」	緩やかに地域とのつながりをつくるプログラムとして、バザー品として提供される毛糸の再利用も兼ねた「編み物カフェ」の開催	44回	延324名

④ 傾聴ボランティア

ア. 傾聴ボランティアの派遣

ひとり暮らしや日中独居高齢者の精神的なサポートを行うため、傾聴ボランティアの派遣を

実施した。関係機関の協力を得て傾聴ボランティアのニーズを募集し、第1四半期は2件、第2四半期は11件、第3四半期は8件、第4四半期は8件、年間では計29件の新規の相談があった。今年度は、近親者を亡くされた方へのお話し相手（グリーフケア）が印象的で担当のケアマネージャーとともに急ぎ日常的な精神的な支えをつくっていくかに取り組む事案などがあった。そのため今年度の傾聴ボランティア交流会では上智大学グリーフケア研究所の伊藤副所長をお招きしてお話を伺うなど職員・ボランティアともにグリーフケアへの対応と学びを深めた。訪問とコーディネートを行い、傾聴ボランティアの活動につなげている。

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合計
新規ニーズ	2件	11件	8件	8件	29件

イ. フォロー講座

傾聴ボランティア講座終了後の活動者を対象に、活動中の出来事や困りごとを共有しながら学習する機会として、見学、ロールプレイ、グループワーク、講習会、ケース検討等を行うフォロー講座を実施した。

参加者数

5月	7月	9月	11月	1月	3月	合計
5名	6名	5名	11名	9名	4名	40名

ウ. しもうま名画座

高齢者から「地域で緩やかに集まる機会をつくりたい」との希望があり、映画を鑑賞した後みんなで話す場を設け、近隣の日常的な関わりをつくるために傾聴ボランティアによる「しもうま名画座」を隔月第3金曜日におこなっている。

エ. しもうま夕ごはん会

既存のサービスでは夕食を誰かとともにできる機会がない高齢者のために、傾聴ボランティアと調理ボランティアの協力で「しもうま夕ごはん会」を毎月第3火曜日に企画・実施した。

(参加者延べ238名 1回 参加者数 平均19名)

オ. 傾聴ボランティア講座

ひとり暮らしや日中独居高齢者の精神的なサポートを行うため、傾聴ボランティアの募集・育成を目的に開催した。(10月実施 全6回 参加者:11名)



⑤ 「いっしょに食べよ」ワークショップ

福祉事業部と協働で、ひとり暮らしや自力移動が難しく、フォーマルなサービスにつながらない方を対象に毎月1回夕食会を実施した。

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合計
参加者(延べ人数)	67名	87名	64名	66名	284名
協力者(延べ人数)	11名	6名	11名	10名	38名

(2) ボランティア情報ネットワーク事業

ボランティアに関する情報センターとして、ボランティア募集情報と併せて活動に必要な知識やスキルを得る講座等、ニーズや社会の状況に対応した情報発信に努めた。

① ボランティア情報誌「セタガヤ・ボランティア・ネットワークニセボネ」の発行

「人が変わる社会が変わる」をコンセプトに、生活のあらゆる場面からボランティアを身边に感じてもらうための情報誌「セボネ」を毎月約4,500部発行した。特集記事や団体紹介等の掲載内容の検討にあたっては、ボランティアの編集委員による編集会議を毎月開催し、誌面の充実を図った。

*セボネ編集委員：星野弥生、佐藤研資、市川徹、家井雪子、鈴木朋子、迫雅之、伊藤立

*編集会議開催日：4/5、5/17、6/14、7/13、8/24、9/14、10/12、11/15、1/18、2/16、3/15

*発送作業ボランティア 延べ94名

発行月	誌面内容
4月号 イラスト 河野 愛	特集＝18歳選挙権を前に考える～平和の担い手を育てる『主権者教育権』～ まちの市民力＝イクツアルポック キラリ世田谷人＝駒井澄子
5月号 イラスト 三村晴子	特集＝「受け手」というボランティア～子どもの気持ちを聴く電話～ まちの市民力＝みんなの手 ひだまり キラリ世田谷人＝白崎映美（歌手 上々颶風）
6月号 イラスト シャプレ	特集＝「ケアセンターwith」新たなスタート まちの市民力＝カモミール キラリ世田谷人＝河津明美
7月号 イラスト ももやまあんじゅ	特集＝NPO相談、はじめました せたがや災害ボランティアセンターレポート 4月～6月の動き キラリ世田谷人＝庄野真代
8月号 イラスト 井上八重子	特集＝音楽で育むチカラ～子どもたちの熱い夏～ まちの市民力＝ぬくぬくハウス キラリ世田谷人＝田名夢子
9月号 表紙 本多絵美子	特集＝「思春期の性」を考える～せたがやチャイルドライン公開講座より～ まちの市民力＝よみきかせボランティア 藤の会 キラリ世田谷人＝山田紀子
10月号 表紙 三原佐知子	特集＝「もったいない」から始まるシェアする暮らし せたがや災害ボランティアセンターレポート 7月～9月の動き キラリ世田谷人＝大谷尚子
11月号 表紙 こな ゆき	特集＝食べ物の「もったいない」を「ありがとう」にかえるしくみ まちの市民力＝学習支援ボランティア 桜んぼ塾 キラリ世田谷人＝相沢祐司
12月号 表紙 中川陽子	特集＝「ボランティア募集」ができるまで～ボランティア相談の現場から まちの市民力＝凸凹Kidsすぺいす キラリ世田谷人＝大原るみ子
1月号 表紙 島津和子	特集＝「ボランティア」がみつかってから～ボランティア相談の現場から② せたがや災害ボランティアセンターレポート 10月～12月の動き キラリ世田谷人＝高橋久一
2月号 表紙 武隈美子	特集＝子育てママだからできること～子連れボランティアで広がる世界～ まちの市民力＝障がい者福祉に携わる若者の会 わんの会 キラリ世田谷人＝工藤美紀
3月号 表紙 すぎやまゆうこ	特集＝「紙の建築 行動する」～建築家 坂茂さんの災害支援～ まちの市民力＝街の木を活かすものづくりの会 キラリ世田谷人＝安積邦宏

② 協会ホームページの運営

ホームページ「おたがいさまWEB」でのボランティア情報発信、各拠点や事業のブログやフェイスブックやツイッターのSNSによる情報発信と報告を行った。情報誌「セボネ」の読み手も増え、問い合わせも多くなっている。「セボネ」の内容はブログにも掲載し、バックナンバーも含めてより多くの人に読んでもらえるようにしている。また、ホームページの閲覧媒体がパソコンよりも、スマートフォンやタブレットからのアクセスが半数以上になっているため、それに対応してより見やすいホームページの改定を行った。

年 度	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合計
ホームページからの投稿	96件	105件	88件	75件	364件

年 度	4月1日	6月30日	9月30日	12月31日	3月31日
Facebookでのいいね数	438	529	620	646	679

※Facebookで記事掲載をした際のアクセス数は、記事によっては1000前後とかなりの数がある。

③ ボランティア・市民活動情報の収集と掲示・展示コーナーの設置運営

区内外の市民団体や関係機関の資料を収集し、掲示・展示コーナーを設けて、協会に寄せられる市民団体や地域活動情報の提供を行った。

(3) ボランティア学習事業

区内の中学校・高校・大学からの依頼を受けて、夏休み期間中等にボランティア活動に参加するために、授業の中で「ボランティア入門講座」等を実施した。ボランティア教育に力を入れる大学も増えており、学生や大学のボランティア推進窓口との連携を密にすすめている。

① 総合学習・奉仕体験活動コーディネート

ア. 世田谷学園中学校への授業協力

2年生223名を対象に「ボランティア体験授業」の企画運営ならびに事前学習のコーディネートを行った。

実施日	内 容
5/23	「ボランティア体験授業のながれ」についての説明、協会職員1名
6/10 6/13	体験プログラム（）内は実施団体 ①聞こえの学習と手話の体験（世田谷区聴覚障害者協会） ②アイマスク体験（世田谷ボランティア協会） ③車いす体験（世田谷福祉専門学校） ④講話（Live One's Own Life Piece） ⑤ボランティア体験談（世田谷学園中学3年生） ⑥知的障がい者を知ろう（世田谷区手をつなぐ親の会安心ネットせたがや）
6/30	ナツボラ申込受付 受付数70名
7/16	分野別オリエンテーション ① 子ども分野：吉澤隆幸（鳩ばっぽ保育園） ② 障がい者分野：金子雅則（三宿つくしんぼホーム） ③ 高齢者分野：宮城史彦（きたざわ苑） ④ その他の分野：協会職員1名

イ. 日本女子体育大学附属二階堂高校への授業協力

保健福祉コース（福祉・看護・保育）の1年生33名を対象に、ボランティアについて学ぶ

「ボランティア入門講座」を実施した。

実施日	内 容
4/20	ボランティア活動についての講義、コミュニケーショントレーニング、ボランティア活動体験談 講師：大学生1名、協会職員1名

ウ. 都立世田谷総合高校への授業協力

2年生236名を対象に「人間と社会」の授業の企画運営、グループ別学習のコーディネートを行った。また、協力団体と学校とで構成される「地域連携委員会」にも出席し、地域と学校の連携をサポートした。

実施日	内 容
4/15	「人間と社会」オリエンテーション 講師：協会職員1名
5/6	学校周辺をテーマ毎にまち歩き
5/27	パリアフリーマップの作成・クラス内発表
6/24	グループ活動説明会／地域連絡委員会① 参加団体：①一般社団法人ウェブベルマーク協会、②NPO法人せたがや水辺デザインネットワーク、③岡本緑地ボランティア（一般財団法人世田谷トラストまちづくり）、④二子玉川地区交通環境浄化推進協議会、⑤世田谷パブリックシアター、⑥水俣世田谷交流実行委員会、⑦日本書き書きボランティア協議会、⑧NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン 5回のグループごとの活動を行う（9/9、10/7、10/14、10/28、11/4）
12/9	成果発表会/地域連携委員会②

エ. 目黒星美学園高校への授業協力

1年生90名を対象に、夏休みのボランティア体験学習の事前指導として、ボランティア体験を行う際の心構えや注意点、活動の探し方について講話を行った。

実施日	内 容	対象
5/19	ボランティア体験事前学習 講師：協会職員1名	90名

オ. 昭和女子大学付属昭和高等学校への授業協力

「サービスラーニング」という社会貢献型体験学習の導入として、1年生に対しボランティア入門講座を行った。2014年度より実施している。

実施日	内 容	対象
5/10	ボランティアについて、活動の種類や事例の紹介、情報の調べ方等 講師：協会職員1名	230名

カ. 区内小学校への授業協力

区内小学校4年生を対象とした総合学習の一環で、福祉の体験授業を行い障がい当事者の講話や障害の体験プログラムを行った。

実施日	内 容	対象
9/13	赤堤小学校 アイマスク体験	90名
9/20	赤堤小学校 盲導犬ユーザーの講話	90名
10/26	弦巻小学校 聴覚障がいのある方のお話	123名
11/15	弦巻小学校 車いすユーザーの方のお話	123名
3/2	旭小学校 聴覚障がいのある方のお話と車いす体験	78名

③ 「夏のボランティア体験プログラム」(ナツボラ 2016)

区内に在住在学の中学生から大学生及び30歳くらいまでの青少年を対象に、ボランティア体験のプログラムを企画・実施した。

実施日	内 容
6/15、17	受入団体説明会 (2015 年度の報告、2016 年度の変更点・留意点の説明、情報交換) 16 団体 16 名参加 会場：世田谷ボランティアセンター
7/3、10、 7/20、 28、8/2	受付、オリエンテーション 会場：世田谷ボランティアセンター 参加者数：270 名、参加延べ件数 288 名
7/19～ 8/28	活動期間 活動先：86 か所(高齢者関係 18 か所、障がい者関係 24 か所、子ども関係 37 か所、その他 7 か所)
8/27	活動報告会 会場：世田谷ボランティアセンター 参加者 20 名



③ せたがやキャンパス・ネットワーク

区内の大学と連携を図り、授業やガイダンスの中でボランティア活動等に関する講義を行った。学生ボランティア支援にかかる教職員との日常的な情報交換・情報提供を行い、学生のボランティア参加意識の向上を目指した。

ア. 産業能率大学

学生サービスセンターが主催するボランティアガイダンスや「社会貢献とボランティア」の授業に協力した。

実施日	内 容	対象
4/13	新入生のためのボランティアオリエンテーション 講師：協会職員 2 名、あおぞら縁 南北ちとせ	9 名
11/25	「社会貢献とボランティア」 講師：協会職員 1 名	135 名

イ. 明治大学

「ボランティア入門講座」の授業に協力し、実習先の紹介、プログラムの助言を行った。

実施日	内 容	対象
4/28	ボランティア活動について、世田谷区内の実習先の紹介 講師：協会職員 1 名、協力者：3 名	28 名
10/5	ボランティア活動について、世田谷区内の実習先の紹介 講師：協会職員 1 名、協力者：3 名	34 名

ウ. 日本女子体育大学

「ボランティア活動論」の授業 2 コマに協力した。

実施日	内 容	対象
6/14	世田谷ボランティアセンターの紹介、ボランティア・コーディネーターの仕事、ナツボラの紹介 講師：協会職員 1 名	129 名 212 名

エ. 昭和女子大学

今年度新設されたソーシャルワーカーを養成するプロジェクト「ソーシャルワークプロジェクト」の授業に協力した。

実施日	内 容	対象
6/22	世田谷ボランティアセンター見学 (講義: 中間支援組織の役割、見学: ケアセンターふらっと、せたがやチャイルドライン紹介) 講師: 協会職員 3名	63名
7/6	『ボランティア活動場面等でのコミュニケーションについて』 講師: 協会職員 1名	63名

(4) 地域連携促進事業

① 自主活動への支援

区民・団体の自主活動を支援するため、会議室や機材の提供等を行った。

ア. 場の提供

年度	開所日数	利用人数	利用団体
2016	297 日	延べ 15,850 名	延べ 1,287 団体
	月平均 25 日	月平均 1,320 名	月平均 107 団体
2015	294 日	延べ 16,231 名	延べ 1,286 団体
	月平均 25 日	月平均 1,353 名	月平均 107 団体
2014	294 日	延べ 18,577 名	延べ 1,364 団体
	月平均 25 日	月平均 1,539 名	月平均 114 団体

イ. 機材の提供

器材名	件 数	器材名	件 数
インターネット	67	プロジェクター	42
厨房	84	ワイヤレスマイク	3
CDコンポ	12	スクリーン	33
合計			241

② 花みず木フェスティバルへの参加

4月29日に二子玉川公園で行われた「花みず木フェスティバル」に参加し、延べ18名のボランティア協力を得て、子ども向けにスライムづくりと囲碁教室、ポップコーンの販売を行った。

③ せたがやふるさと区民まつりへの参加

8月6日と7日に馬事公苑で行われた「第39回せたがやふるさと区民まつり」に参加し、リサイクルの衣料や生活雑貨のバザー、子ども向けにスライムづくりと輪投げコーナーを行った。延べ38名のボランティアの協力を得てブースを運営し、自主財源づくりに努めた。

④ エテ・マルシェへの協力

8月27日にケアセンターふらっとで行われた夏祭り「エテ・マルシェ」に参加し、ボランティアの協力により、焼きそばとポップコーンの販売を行った。高次脳機能障害及び「コーディーズ」の活動を知ってもらうためのイベントの集客に協力した。

⑤ 第18回玉川福祉フェスティバルへの参加

9月3日に玉川地域の障害者施設、児童福祉施設、高齢者施設などが横のつながりを深め、地

域にその存在や、活動内容を広めていくために、バザーや自主生産品販売、模擬店などを尾山台地区会館前広場で行った。以前玉川ボランティビューローで参加していたが久しぶりに参加し、さまざまな交流が生まれた。

⑥「第41回雑居まつり」への参加

10月10日に羽根木公園で行われた「第41回雑居まつり」に参加し、リサイクルバザーを実施した。また、スタンプラリーに参加する子どもたちのための輪投げコーナーを設置し、8名のボランティアとともに運営した。



⑦「三茶大道芸」への参加

10月15日、16日に太子堂1丁目公園で行われた「三茶大道芸」に、栄通り商店街の方からのお誘いで、バザーコーナー、スナックコーナー、手作り品販売で参加した。スナックコーナーのポップコーンが好評だった。

⑧「第2回ごきんじょ市」への参加

12月11日に三茶ふれあい広場で行われた「第2回ごきんじょ市」に参加し、リサイクルバザーを実施し、協会のPRを行った。また、福祉事業部と協働して、企画実行委員会にも参加し、ごきんじょ市に関わるボランティア80名のコーディネートを行った。



⑨「せたがやボロ市」への参加

12月15日、16日と、1月15日、16日、年末年始の風物詩『せたがやボロ市』にて、今年度より、メインストリートのブースも借りることが可能となり、収益向上、協会のPRを合言葉に、協会全体を上げて取り組んだ。

⑩「梅まつり」への参加

2月11日～3月5日までの週末6日間、「梅まつり」にブース出店し、ボランティアとともにリサイクルバザーと協会のPRを行った。

⑪「ご近所になろう土曜市」の開催

ケアセンターふらっとの自立訓練グループを中心に、毎月第4土曜日にボランティアセンター前広場で開催していた「土曜市」を、6月より『ご近所になろう』を合言葉にリニューアルスタートした。高次脳機能障害者の自主グループ「コーボーズ」のバザー、関口ベーカリーのパン屋、チャイルドラインの手作り品販売、災害ボランティアセンターの資金集めとしてニットカフェの作品販売などを行った。徐々に地域に定着してきている。(毎月第4土曜日開催)

(5) パートナーシップ事業

区内地域団体との交流や意見交換を通じてネットワークを構築し、協働して事業を企画実施する。

① 世田谷市民活動支援会議への参加

世田谷区内の中間支援機関と行政が集まり、情報交換を行った。定例会議(5/23、7/22、9/28、3/8)と勉強会(2/24)に参加した。

*参加団体・組織：世田谷区社会福祉協議会、世田谷文化生活情報センター・生活工房、世田谷NPO法人協議会、世田谷トラストまちづくり、国際ボランティア学生協会、市民活動・生涯現役推進課、世田谷ボランティア協会

② ボランティア体験研修への協力

東京ボランティア・市民活動センターが三菱東京UFJ銀行から受託し実施する、新任行員ボランティア体験研修へ協力した。参加した32名の行員に対し地域の福祉施設・NPO団体の体験受け入れ先の紹介、体験中の参加者の様子の確認、活動総括でのアドバイスを行った。

実施日	体験活動先	参加者数
5/24 5/26	きたざわ苑 (4) / ケアセンターwith (4) / ケアセンターふらっと (4) / 下馬福祉工房 (4) / 給田福祉園 (4) / 藍工房 (4) / パイ焼き窯 (4) / すまいる梅丘 (4) 計 8 施設で受け入れ	32名
5/29	振り返り研修（活動総括）、体験先の活動内容と気づきを体験先ごとでまとめ発表	

③ 世田谷区学校包括支援員初任者研修への協力

4月4日に世田谷区教育センターとその周辺で、学校包括支援員80名への車いす・アイマスク体験研修を実施した。

④ ボランタリズム推進団体会議への参画

イ. 茨城大会への参加 5月18日、19日に水戸市トモスミビル3階（水戸市大工町1-2-3）で「現在の若者による世論形成とかつての市民運動をつなぐ」をテーマに開催した大会に参加した。

ロ. 2017年度静岡大会への準備会への参加

⑤ 世田谷区職員採用1年目「福祉体験」研修

9月29日から12月1日まで、全7回で世田谷区職員採用1年目「障害福祉体験」研修を実施した。世田谷ボランティアセンターとその周辺地域において、車いす、アイマスク、聞こえない体験を通して介助について学んだ。さらに当事者講師を変えたグループディスカッションを行い、地域には様々な立場や環境で生活している人たちがいることに気づいてもらい、誰もが暮らしやすい世田谷をどのようにつくっていくか考える機会を提供した。

研修生204名 当事者講師延べ42名

⑥ 施設、団体、NPO、機関等への職員派遣協力

派遣先	内 容	人 数	回 数
世田谷市民活動支援会議	参加団体	1名	1
せたがやふるさと区民まつり福祉部会	参加団体	1名	1
子ども支援ネットワーク会議	参加団体	2名	2
ふきのとう学習会	事例提供者	1名	1
ふきのとう20周年記念式典	出席 講演会拝聴	1名	1
せたがや福祉区民学会	事例発表	4名	1

⑦ 観察・見学の受け入れ

実施日	名 称	人 数
4/25	生涯大学 生活文化コース見学	25名
6/18	生涯大学 特別コース見学	20名
7/14	世田谷区職員採用2年目研修調査研究のための取材	8名
7/26	区市町村ボランティア・市民活動センター 新任職員研修	3名
7/27	新宿区戸塚地区協議会福祉・生活分科会 観察	15名
11/5	生涯現役ネットワーク 40歳からの仲間づくり大作戦	8名
3/5	立命館大学サービスラーニングセンター	7名

⑧ インターンの受け入れ

産業能率大学	2名	8月4日～31日
エイベックス・マネジメント(株)	1名	8月30日～10月29日

・活動推進事業の事務補助を中心に、ナツボラ事業や災害ボランティアセンター事業、イベン

トにかかわってもらいボランティアセンターの事業や活動について広く知ってもらう機会を提供した。

(6) コミュニティ・ビジネス事業

活動を継続するためには、運営を支える資金確保も重要な取組みとなるが、地域の協力を得て、リサイクルやリユースの取り組みを推進する事業を行う。

① リサイクル市の開催

リユース活動の推進と、事業活動資金の確保を目的に、バザーグループ「てんとう虫」の協力を得て、世田谷ボランティアセンター2階会議室を使って「リサイクル市」を開催した。町会やまちづくりセンターから継続的な協力をいただき、町会・自治会の回覧板やまちづくりセンター管轄の広報板による広報を行って、来場者増加につなげた。地域の子育て世代の来場も定着している。

実施日	来場者数	売り上げ
5/26	282	592,545円
9/15	300	548,830円
11/17	325	525,982円
2/23	256	570,000円



② 烏山もったいないバザールの開催

『社会福祉法人世田谷ボランティア協会』をささえる会との共催で、地域の福祉団体・施設の参加を募り、「もったいない」をテーマにバザーを準備した。

実施日	内 容		団体数
4/8・9	説明会	スケジュール確認、諸注意連絡、出店配置等	17団体
5/15	当 日	バザー、自主生産品販売、模擬店、ステージ	17団体
5/27	報告会	各参加団体からの結果報告等	11団体

参加団体

NPO法人コミュニティ・ネットワーク・ウェーブ、東北沢つどいの家、社会福祉法人うるおいの里、東京ガス㈱西部導管事業部西部地域安全衛生協力会、代田おもちゃライブラリー、岡本福祉作業ホーム、せたがや災害ボランティアの会、ウッドペッカーノ森、年金者組合烏山分会、かけだしの会、パパラギ、NPO法人こども劇場せたがや、ママの手ハウス、地域生活定着支援事業ヒゲの会、フリー・ザ・チルドレン・ジャパン、らくだ&TUBO、コーボーズ

③ コミュニティ・ビジネス活動

ア. 各種商品の販売

協会の様々な活動を知ってもらうきっかけづくりとして「おたがいさま煎餅」の販売やリサイクルを目的として、毛糸等の販売を行った。

	おたがいさま煎餅	ニット	ウエス	総計
4-6	2,460円	21,570円		24,030円
7-9	9,150円	16,500円		25,650円
10-12	13,200円	28,170円		41,370円
1-3	15,000円	21,750円	2,100円	38,850円
小計	39,810円	87,990円	2,100円	129,900円

(7) 職員研修（ボランティアビューロー職員の研修を含む）

① 外部研修

研修名	主催団体等	参加人数
NPO法人設立ガイダンス	東京ボランティア・市民活動センター	2名
認定NPO制度をあらためて学ぶ	日本財団CANPAN	1名
ボランティアコーディネーター基礎研修	日本ボランティアコーディネーター協会	5名
支援力アップ塾「相談を受ける力」	東京ボランティア・市民活動センター	2名
NPOのお金	東京ボランティア・市民活動センター	1名
食品衛生責任者養成講習会	東京都食品衛生協会	1名
NPO労務セミナー	シーズ・市民活動を支える制度をつくる会	1名
NPO法人運営 入門講座（5回）・実務講座（2回）	東京ボランティア・市民活動センター	1名
共催まちづくり研修	世田谷区市民活動・生涯現役推進課	1名
NPO・市民活動のためのステップアップ講座（4回）	世田谷区・生活工房	延べ15名
災害ボランティアコーディネーター養成講座運営者コース	東京ボランティア・市民活動センター	1名
静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練】	静岡県ボランティア協会	1名
平成28年度 首都直下地震時の災害ボランティア活動連携訓練	東京都災害ボランティアセンター アクションプラン推進会議	1名
災害時のスペシャルニーズに応えるために～福祉の現場を支える市民の力とは【障害者・難病者支援】【こども支援】～シンポジウム	大阪ボランティア協会	1名
ボランタリズム推進団体会議茨城大会 テーマ「現在の若者による世論形成とかつての市民運動をつなぐ」	ボランタリズム推進団体会議	1名

2. ボランティアピューロー事業

より地域に密着したボランティア拠点として、地域の人たちが出会い、ふれあい、学びあう、暮らしに根ざした活動を行った。

(1) 梅丘ボランティアピューロー事業

① ボランティアコーディネート事業

ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている個人・グループ・団体等の相談に応じるとともに、ボランティア活動を始めたい区民へのきっかけづくりを行った。

ア. ボランティア相談

年度	ボランティア したい	ボランティア 求む	ボランティア求む以外の相談				小計	合 計
			情報求む	物品提供	学習・協力	その他		
2016	47	36	43	27	0	3	73	156
2015	37	31	20	4	0	0	24	92
2014	52	18	5	0	0	8	13	83

イ. 梅丘でしごとカフェ ワークショップ

特技や興味を活かして地域の人たちにボランティア活動参加の機会を提供した。今期は主に秋のバザーの準備として、バザー時の買い物袋の作成を行った。参加者のアイデア・デザインでオリジナルグッズを作成し、2016年度合計 20,600 円の売り上げがあった。なお、2月 18 日の梅まつりにも販売で参加し 39,000 円の売り上げがあり、その売上はチャイルドラインに寄贈した。(参加者数延べ 104 名、月 2 回活動)

年 度	ボランティア数	売り上げ
2016	104名	20,600 円

ウ. 障がい児みまもりボランティア養成講座

脳機能に障がいのある子どものみまもり、支援のボランティアをするにあたっての情報や知識提供の講座で、14 年度梅丘 V B 主催、15 年度玉川 V B 主催の講座を踏襲する形で、講座 5 回、ボランティア体験 1 回（またはそれ以上）の計 6 回で行った。

エ. 子どものランチ会

学校の長期休暇に合わせて、昼ごはんを十分に取れない子どもの孤食、孤立解消を目的に、夏・冬・春の季節ごとで 3 回開催した。子どもは小学低学年が中心。

年 度	来場者数
2016	子ども 20名

オ. 地域交流会

突然の災害時に自分の安全確保する知識の再確認と梅丘 V B で活動する他グループのボランティア同士の交流を図ることを目的に 12 月 9 日に開催した。

直前キャンセルが数件あり、参加者 4 名で行った。

② ボランティア学習

ア. ナツボラ・ジュニア 2016

夏休み期間に小学生のボランティア活動の体験。障がいのある子どもが参加できる体制を、梅丘ビューロー利用ボランティア活動グループの協力で作ることができた。

梅丘ビューロープログラム：6 件（うち 1 件は近隣高齢者施設にて実施）

実施日	7/21～8/31
協力団体	世田谷録音奉仕グループひびき・てんとうむし・二八会・イリス リフォーメイキング和裁・世田谷日本語クラス
参加者数	22 名、延べ 28 名

③ ボランティア情報ネットワーク事業

ア. 「梅丘ビューローだより」の発行

地域の人たちに、ボランティアビューロー事業の紹介やボランティア活動の情報を提供するために、「梅丘ビューローだより」を発行した。（毎月 1 回 1300 部発行、8 月号・9 月号・3 月号は 1600 部発行）

④ 地域連携促進事業

ア. 自主活動への援助

区民・団体の自主活動を支援するため、会議室や機材の提供等を行った。

	合計
開所日数	289 日
利用人数	延べ 3529 名
利用団体	延べ 420 団体

イ. 梅・夢フェスタフリーマーケット

梅丘商店街主催の「梅・夢フェスタフリーマーケット」にボランティアと一緒に参加し、てしごとカフェで制作したオリジナルグッズ販売。地域でのリサイクル活動の推進、ボランティアビューローのPR、ビューロー利用者間交流を目的に、3月12日 梅夢フェスタ会場フリーマーケット・エリアへの出店（2コマ）と会館全体を使って開催した。来場者数100名、売り上げ74,200円だった。

実施日	ボランティア	売上
3/12	13名	74,200円

⑤ コミュニティ・ビジネス事業

ア. 梅丘ビューローバザーの開催

地域でのリサイクル活動の推進、ボランティアビューローのPR、ビューロー利用者間同士の交流を目的に9月30日、10月1日2日間、会館全体と1階入り口を使って開催した。

実施日	来場者数	ボランティア数	売上
9/30～10/1	延198名	事前整理：延47名、当日：63名計延110名	240,300円

イ. 梅丘ビューローミニバザー・お得市

地域でのリサイクル活動の推進、ボランティアビューローのPR、ビューロー利用者間同士の交流を目的に、1月27日 会館全体を使って開催した。来場者数74名、売り上げ64,200円だった。

実施日	来場者数	ボランティア数	売上
1/27	延べ74名	当日9名（準備2名）	64,200円

ウ. 梅丘ビューロー常設バザー

ものづくりボランティアの作品やリサイクル品の販売を実施して、活動機会の提供とリサイクル推進を目指した。地域への広報や通りすがりでも気軽に立ち寄れる工夫を検討する。

年度	売り上げ
2016	166,200円

⑥ 職員体制・臨時職員：4名（週3～4日）

（2）代田ボランティアビューロー事業

① ボランティアコーディネート事業

ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている個人・グループ・団体等の相談に応じるとともに、ボランティア活動を始めたい区民へのきっかけづくりを行った。

ア. ボランティア相談

年度	ボランティア したい	ボランティア 求む	ボランティア求む以外の相談				小計	合計
			情報求む	物品提供	学習・協力	その他		
2016	61	19	5	9	1	10	25	105
2015	75	29	13	9	1	25	48	152
2014	30	24	29	8	1	28	66	120

イ. シニア相談室

高齢者が抱える健康、病気、在宅サービス等の問題について一緒に考えていく「シニア相談室」を開室した。（毎週火曜日）

	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	計
開室日数	10日	12日	10日	12日	44日
相談件数	85件	101件	65件	78件	329件

ウ. 世田谷で<ひと>と<まち>に出会うツアー～代田・梅丘編～

ボランティア活動を始めるきっかけや新たな活動の提案、近隣福祉施設との連携を深めていく機会として、まち歩きをしながら<ひと>と<まち>を訪ねる機会をつくった。(4/20 参加者数9名)

エ. 代田テーブルゲームの会自主グループ化支援

異世代とのつながりを楽しみながらつくる場として、老若男女・障がいの有無を問わず様々な参加者が活動に関わっていけるよう支援を行った。(月1回 参加者数延べ55名)

オ. 発達障害者支援ボランティア自主グループ化支援

年度当初、講座参加後の継続的な活動を支援するため、2016年度に行なう活動案を参加者で出し合った。最初に、ボランティア同士の交流を深め、料理会を開催した。そこで、今後の活動内容を話し合った。メンバーの知り合いも新規に参加し、積極的に発言を行ないグループに打ち解けていた。スタッフのたち位置が、支援する側ではなく、一緒に同じ立場で関わることで共に分かち合う空気感が生まれた。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
8名	10名	8名	10名	—	9名	5名	7名	7名	—	7名	7名

カ. 代田夕ごはん会

地域のご近所づきあいのきっかけの場となるよう、皆で夕ごはんを作つて交流する場を月1回のペースで開催した。

	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	合計
延べ人数	19名	32名	34名	21名	105名

キ. 気軽にボランティアの会

地域の方に、代田ビューローや活動者を知つてもらい、ボランティア活動への理解や関心を深める機会として年数回開催。(7/2 開催 参加者5名 10/1 開催 テーマ：お菓子作り 参加者8名。2/4 開催 参加者6名。)

ク. オープンスペースくつろぎ「カルトナージュでパスケースをつくりましょう」

11月19日開催。参加者5名。より多くの地域の方々にビューローに来所してもらうきっかけとなるように、フランス手芸カルトナージュのパスケース作りを行なった。小物作りを通して、多世代間の交流を楽しむばとなつた。代田ビューローにはいくつかの小物作りグループが活動しているが、今後新たな手芸の趣味をもつボランティアの活動の機会とし、将来的には自主グループ化支援を行いたい。

ケ. 倾聴ボランティア入門講座

地域の高齢者の話しだし相手を求めるニーズに答えていけるように、入門講座を企画・実施した。参加者17名。実際に話したり、聴いたり、時には身体を動かしながら学ぶ体験学習を中心取り組んだ。今後継続的な学びの場を提供して、傾聴ボランティアの活動につながるようフォローしていく。

コ. オープンスペースくつろぎ「How to スポーツ祭典ボランティア」

2020年の東京でのオリンピック・パラリンピック開催の決定をうけて、過去の大会で実際にボランティア参加した方々をゲストスピーカーに、3月15日に実施。参加者15名。ゲストスピーカー2名(リオデジャネイロオリンピックボランティア1名・パラリンピックボランティア1名)オリンピック・パラリンピックでのボランティアの体験談が聞けて参加者に好評。東京オリンピックには、ボランティアで関わつてみたいという声も多数あつた。

② ボランティア情報ネットワーク事業

ア. 「ボランティアだより」の発行

地域の人たちに、ボランティアビューロー事業の紹介やボランティア活動の情報を提供するために、「ボランティアだより」を発行した。(毎月1回1,150部)配布ボランティア2名の協力を得て11の町会に配布を行なっている。

③ ボランティア学習事業

ア. ナツボラジュニア 2016

夏休み中の小学生と保護者を対象に、地域の身近なボランティア活動を知ってもらうことを目的として、ボランティアビューローを拠点に活動しているボランティアグループや地域の福祉施設等の協力を得てボランティア体験プログラムを実施した。

実施日	7/21～8/20
協力団体	ビーズカフェカノン、TOY工房どんぐり、かんたん昼ごはんの会、代田テーブルゲームの会、きたざわ苑、JCA代田クラス、絵手紙ボランティアグループ楽がき、ウクレレボランティアグループマハロ
参加者数	17名、延べ26名

④ 地域連携促進事業

ア. 自主活動への援助

区民・団体の自主活動を支援するため、会議室や機材の提供等を行った。

開所日数	291日
利用人数	延べ 6402名
利用団体	延べ 648団体

イ. 国際交流ふれあいサロン

ボランティアビューローの周辺に多くの外国人が住むことがわかり、地域住民とのふれあいのきっかけとして実施した。「国際交流」の文言に惹かれたのか、募集初期より申込みが相次いだ。一度きりではなく定期的な開催を求める声が多く聞かれた。(4/2 参加者数 14名)

新年会の名目で1月も開催した。日本文化の体験で「ぜんざい」「抹茶」「書道」「カルタ」を通して交流を深めた。(1/21 参加者数 18名)

ウ. オープンスペースくつろぎ クリスマスパーティー

地域の高齢者・障がいのある方、ボランティアが一緒にクリスマスプログラムを作り、交流を行なった。準備にも多くのボランティアが関わり、新たな活動のきっかけの場ともなっている。(12/10 開催 参加者数 24名)

⑤ コミュニティ・ビジネス事業

ア. 代田ボランティアビューローバザーの開催

リユースをすすめ、ボランティア希望者の受け皿や地域のボランティア活動の機会を広げるためのバザーを実施した。例年に比べ来場者も多く、売り上げが伸びた。

実施日	来場者数	ボランティア数	売り上げ
6/3～4	延べ507名	事前整理：延98名、当日：59名 計延157名	452,760円
10/28～29	延べ380名	事前整理：延108名、当日：44名 計延152名	395,350円

イ. ミニバザー「フルール」の開催

バザー提供品の売り切りと恒常的な事業費捻出のため、常設バザー「フルール」を開催した。毎日数人がビューローに立ち寄り、その中で生まれた会話から、イベントへの参加やボランティ

ィア相談など、つながりが深まることがあった。

年 度	売り上げ
2016	293,250 円

※第1四半期は実施なし

※10月は、バザー準備期間のため販売はなし。

⑥ 職員体制 ・臨時職員：4名（週3～4日）

(3) 玉川ボランティアビューロー事業

① ボランティアコーディネート

ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている個人・グループ・団体等の相談に応じるとともに、ボランティア活動を始めたい区民へのきっかけづくりを行った。

ア. ボランティア相談

年度	ボランティア したい	ボランティア 求む	ボランティア求む以外の相談				小計	合 計
			情報求む	物品提供	学習・協力	その他		
2016	229	70	5	0	0	26	31	330
2015	261	59	7	2	2	28	39	359
2014	190	50	11	6	0	28	45	285

イ. ボラカフェ

ボランティア活動に興味はあるが、なかなか一歩が踏み出せない人を対象に、地域と関わる機会と居場所を提供した。第1四半期は花みず木フェスティバルやその他のイベントにも参加した。(4/1、29、5/6、6/3 参加者数延べ19名、7/1、8/5、9/2 参加者数延べ16名
10/7、11/4、12/2 参加者数延べ13名、1/6、2/3 参加者数延べ11名)

ウ. 傾聴ボランティア入門講座

地域の傾聴ニーズに応えるため、傾聴ボランティアの養成講座を開催した。全3回。

実施日	内 容	参加者数
6/1	「であろう」	21名
6/8	「ふれあう・言葉／態度」	
6/15	「違いを知る」	

エ. 傾聴ボランティア交流会

傾聴ボランティアの活動報告・交流を目的とし、今回は上智大学グリーフケア研究所の副所長を講師にむかえ学習会をおこなった。(3/22 参加者36名)

オ. せたがや障害児サポーター48（通称；SSS48）

梅丘ビューローの「障害児みまもりボランティア養成講座」にスタッフとして協力。また、支援を必要としている家庭にボランティア活用の方法を知らせるために「支援が必要なお子さんをボランティアがサポートしています」のチラシを作成し、関係機関に配布した。

「障がい児とかかわるボランティアの交流会」を開催し、車イス体験、情報交換を行った(9/30 参加者4名)(3/31 参加者5名)。また、学習障がいのある子どもの保護者を招いて「障がい児とかかわるボランティアの学習会」を開催した(12/16 参加者7名)。

子どもにかかわるボランティア募集情報を、玉川ビューローとかかわりのあるボランティアに向けて、随時メール配信した。

カ. 障害児（者）相談室

元全国特別支援学校校長会会長を務めたボランティアの協力を得て、障害児の保護者が抱える悩みを相談する場を提供した。(6/10 相談者1名)(8/20、9/23 相談者延べ2名)

キ. 介護している人のための「しゃべり場ホッとカフェ」

傾聴ボランティアと協働して、介護をしている人への癒し・共感・支え合いの場を提供することを目的に開催した。(4/20 5/18 6/15 参加者数延べ 15 名) (7/20 9/21 参加者数延べ 8 名) (10/19 11/16 12/21 参加者数延べ 19 名) (1/18 2/15 3/15 参加者数延べ 19 名)

ク. 発達障がい特性をもつ人の地域参加サポート

発達障害等で生きにくさを抱えている人が、地域で活躍できる場をつくるために、過去の講座参加者が居場所である「ココカフェ」を運営している。そのフォローとして運営の相談に乗っている。区と共にイベントを企画・準備・開催 (10/21 「発達障がいのある方を地域でサポートするための学習会@玉川」 参加者 20 名)。また、サポーター勉強会を実施し、活動がスムーズにおこなわれるようサポートしている (11/25 参加者 9 名、ゲスト 2 名)。

今までの取り組みを「せたがや福祉区民学会」(11/26)にて発表。また、ボランティアの情報交換、意見交換の場であるサポーター交流会を実施 (9/23 参加者 5 名)

ケ. 遊ぼう会

毎月 1 回、地域のお子さんがボランティアをはじめて遊ぶ会。積極的に支援の必要な子とご家族を誘っている。障がい児とかかわるボランティアのきっかけ、スキルアップ、また、障がい児や保護者の居場所となっている。グループ主体で毎回イベントを企画。実施を毎回フォローしている。さらに、運営の相談にも随時のっている。主催として年に 2 回実施する (7/2 臨床美術参加者 17 名、1/16 運営会参加者 12 名、1/21 お雑煮とお正月遊び参加者 23 名、3/4 交流会参加者 29 名)

② ボランティア学習

ア. ナツボラジュニア 2016

地元の小学生と保護者を対象に、地域のささえ合いを育むことを目的として、ボランティアビューローを拠点に活動しているボランティアグループや地域の福祉施設等の協力を得て、夏休みの期間でボランティア体験プログラムを実施した。

実施日	7/18~8/31
協力団体	あおぞら、JCA玉川土曜クラス、RSの会、エリ・サークル、おはなしまたの会、ぷらっと三茶、傾聴ボランティア、遊ぼう会&グルンバ、特別養護老人ホームさつき荘、特別養護老人ホーム等々力の家
参加者数	48名、延べ 61名

③ ボランティア情報ネットワーク事業

ア. 「ビューローだより」の発行

地域の人たちに、ボランティアビューロー事業の紹介やボランティア活動の情報を提供するために、「ビューローだより」を発行した。(毎月 1 回 1900 部発行)

④ 地域連携促進事業

ア. 自主活動への援助

区民・団体の自主活動を支援するため、会議室や機材の提供等を行った。

開所日数	290 日
利用人数	延べ 10413 名
利用団体	延べ 686 件

イ. 二子玉川花みず木フェスティバルへの参加

「二子玉川花みず木フェスティバル」が二子玉川公園で開催され、実行委員会から参画して地域の人たちとの交流を図った。当日は玉川ビューロー利用団体や地域の福祉施設と協会が出店して、玉川ビューローやせたがや災害ボランティアセンター、チャイルドラインの事業紹介等を行った。

⑤ コミュニティ・ビジネス事業

ア. 玉川ボランティアビューローバザーの開催

資源の再利用と誰でも参加できるボランティア活動の機会としてバザーを実施した。

実施日	来場者数	ボランティア数	売り上げ
2/24(金) 25(土)	延べ 358 名	事前整理 延 67 名、当日 43 名 計延 110 名	738,550 円

イ. ビューローミニバザー開催

地域のリサイクル資源の活用のためミニバザーを実施した。2016年度は、185,640円の売り上げがあった。

- ⑥ 職員体制・臨時職員：4名（週3～4日）

3. せたがや災害ボランティアセンター事業

災害時のボランティア受け入れの窓口『マッチングセンター』の開設場所に関する大学との協定が、昨年の日本体育大学に続き、2016年7月には昭和女子大学、国士館大学の2校と協定を締結した。また、昨年度に引き続き6月には『災害ボランティアマッチングコーディネーター養成講座』を、昭和女子大学で開催した。講座は大学との協定締結を受けて、学生対象に実施したが、今年度は参加対象を一般区民にも広げ実施した。この結果、これまでの地域訓練ではつながりにくい地域住民や自治会の防災関係者と学生との交流を持つことができた。

行政との防災の取組みでは、災害対策課からの依頼で、上馬地区・下馬地区の防災塾の運営補助業務を受託や、世田谷区防災計画作成に関する『ボランティア部会』に参画し、理事長が部会代表を務めた。

① 運営委員会の開催（4月～9月）

各ワーキングチームからの報告、連絡、決定。運営に関する協議等。

開催日	内 容
4/13、5/11、6/24、8/4、9/13	各ワーキングチームの進捗状況や講座準備状況の報告など

*運営委員：横山康博（運営委員長）、金安博明、菊池顕太郎、清水 裕、中澤幸雄、

染野和夫、興梠 寛、星野弥生、伊藤 高、地頭所知子、浅見 裕、

大河内保雪、佐藤百合子、島村雅之、松下泰樹、村上ノブ子、長谷川 憲、宮

崎猛志、上田幹郎、三井美和子、山本 瞳、後藤順一、根津典史、

小野村 浩、深山ゆみ、高橋久美子、三浦いづみ、原口裕子

② ワーキングチームの開催（ワーキングチーム①～⑧、⑪～⑬、⑮は終了、⑨はチーム再編中）

災害時の様々な取り組みや、平時の備えに関する取り組み等をテーマ別にワーキングチームを編成し、検討を行い検討結果をまとめ運営委員会へ報告し、

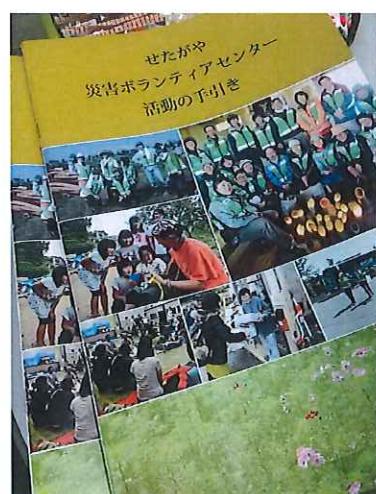
災害ボランティアセンターの事

業につなげる。

ア. ワーキングチーム⑩

開催日	内 容
4/20、5/31、7/1、9/14	高校生や中学生による地域での災害ボランティア活動プログラムをつくり、参加を促進する方法を考える

*メンバー：大河内保雪、小野村 浩、島村雅之、清水 裕、
長谷川 憲



イ. ワーキングチーム⑭

開催日	内 容
4/9、5/12、6/2、7/28、8/4、8/17、8/24	小冊子『せたがや災害ボランティアセンター活動の手引き』の編集

*メンバー：横山康博、伊藤 高、中澤幸雄、深山ゆみ、村上ノブ子

③ 東日本大震災被災地支援活動

東日本大震災発災時に展開した被災地応援ボランティア活動のためのボランティア応援募金を原資に、継続的な被災地支援・交流活動を展開し、災害を風化させず未来の教訓として、減災・防災活動に生かす。

ア. 福島県川内村との被災地交流支援活動

定期的にボランティア・ツアーを実施し、地元の方々との交流活動をつうじて、被災地の現状と復興の状況を学ぶと共に、地域の力ではできにくい活動をボランティアで応援する。

実施日	参加人数	主な内容
4/29～30	5名	『川内の郷 かえるマラソン』運営補助、村内施設の清掃、村内イベントへの参加、植木の移植補助など
7/2～3	5名	
8/6～7	3名	
12/17～18	2名	
3/18～19	4名	

イ. 女川町復興支援学生ボラバスの実施

昭和女子大学コミュニティサービスラーニングセンターと協力して、宮城県女川町で「学生ボランティアワークキャンプ」を実施した。昭和女子大以外からも4名の参加があった。

実施日	主な内容	参加者など
9/12～16	海岸清掃、紙ランタンづくり、地元の方と交流活動、保育所訪問、子育て支援センター訪問、公園清掃など	35名(31+4) 引率2名

④ 昭和女子大学「光葉博物館」展示

昭和女子大学構内にある「光葉博物館」で開催された春の特別展示「東日本大震災の復興支援活動」の中で、せたがや災害ボランティアセンターの活動を紹介した。

/実施日	内容
6/6～7/2	「東日本大震災の復興支援活動～昭和女子大による取り組み～」 ・災害ボランティア活動に必要な主な物品の展示紹介 ・東日本大震災の支援活動の紹介

⑤ 災害ボランティアマッチングコーディネーター養成講座の開催

昭和女子大学を会場に、学生と一般の方を対象に、講義とワークショップ形式で開催し、7割強にあたる55名がコーディナー登録をした。

実施日	主な内容	参加者
6/26	開会・研修オリエンテーション、『せたがや災害ボランティアセンター』の目的と活動、災害ボランティア活動とマッチングシステム、光葉博物館で企画展見学と防災講話、コーディネート活動のワークショップ、世田谷区の災害対策についての基礎知識、修了証授与式	71名

⑥「世田谷区地域防災計画」作成に関する「ボランティア部会」に参画

世田谷区・世田谷区社会福祉協議会・N P O アクション・当協会で『ボランティア部会』を形成し、災害時のボランティア受け入れに関して協議を行っている。部会代表を、興梠寛理事長が務めた。

ボランティア部会	第3回 5/25 第4回 7/13 第5回 12/12
4者打ち合わせ	5/12 7/7 8/15 10/25 12/1

2017年1月31日開催された『世田谷区区民防災会議』において、「災害時のボランティアの窓口を世田谷ボランティア協会が担当する」と「世田谷区地域防災計画」に記載された。

⑦ 上馬・下馬地区防災計画作成するための「防災塾」の運営補助業務受託

災害対策課から依頼があり、3年目の今年の作業である地区防災計画を作成するために開催される「上馬防災塾」「下馬防災塾」を受託し、町会の打ち合わせに参加した。

上馬防災塾	10/19、8/3 打合せ、8/24 見守りネット、9/15 防災会議、
	11/12 上馬防災塾 開催場所；上馬高齢者集会所地下ホール 参加者数 80名 事務局長より「上馬地区の被害想定」講話 7つのグループに分かれ、協会スタッフ7名がファシリテーターになり、「上馬地区防災計画」について意見交換をする。
下馬防災塾	10/21、11/9、16 打合せ、
	11/20 下馬防災塾 開催場所；下馬区民集会所第1・2会議室 参加者数 63名 事務局長より「下馬・野沢地区の被害想定」講話 5つのグループに分かれ、協会スタッフ5名がファシリテーターになり、「下馬・野沢地区防災計画」について意見交換をする。



⑧ 平成28年熊本・大分地震へ調査のための派遣

4月22日～24日、理事長と職員1名で、大分に入り日本文理大学人間力育成センター長高見氏の案内で、湯布院、別府市、熊本市国際交流開館、熊本市災害ボランティアセンター、益城町災害ボランティアセンターと調査に回った。

⑨ 都立芦花高校・夏休み奉仕体験活動受入れ

災害用に拠点学校に備蓄されている防災倉庫の見学や「災害用マンホールトイレ」の組み立てを実施し地域の災害対応を学ぶ目的で、1年生の希望者を対象に夏休み奉仕体験として行った。

実施日	内 容
8/3	区立千歳中学校に設置してあるマンホールトイレの組立て、井戸水の汲み上げやテントの組立て体験を行った。また、校内に設置してある防災倉庫の見学も行った。 参加者：35名 協力者：9名 協会職員：2名

⑩ ナツボラ・災害VCプログラム

ナツボラの受け入れプログラムとして、災害時の対応を体験する活動を提供し、中・高・大学生を受入れた。

実施日	内 容	参加者
8/24	[午前]世田谷VCで、世田谷総合支所地域振興課による、世田谷区の災害対策の説明と『こどものひろば公園』でマンホールトイレの組立てと貯水体験、応急給水施設の見学。 [午後]世田谷VCで、足湯の練習	8名
8/25	[午前]世田谷VCで、後藤順一氏によるAED講習。 [午後]ケアセンター『with』で、『with』利用者を対象に足湯体験。	
8/26	体験の振り返りとまとめ	

⑪ 昭和女子中学高等部教員防災研修

昭和女子中学高等部の教員を対象に防災研修を実施した。

実施日	主な内容	参加者
8/29	講話「世田谷の被害想定、災害時における昭和女子大学の役割、ボランティアマッチングセンターについて」吉原清治事務局長 マッチングセンターのロールプレイ 協力者 10名	70名

⑫ 各地域の避難所運営訓練に出展

区内各地域で開催された避難所運営訓練に出展し、「せたがや災害ボランティアセンター」のPRを行った。

実施日	会場	主な内容
9/24	区立八幡中学校	パネル展示やチラシ配布などで「せたがや災害ボランティアセンター」のPRを行った。
10/29	区立九品仏小学校	
12/10	区立東玉川小学校	
2/4	区立瀬田小中合同防災訓練	

⑬ 小泉公園ふれあいフェスタに参加

上馬地区で開催されたイベントに参加し、災害のPRを行った。

実施日	会場	内容
10/8	区立小泉公園 (駒沢2丁目42番)	防災グッズの販売、ニット作品の販売、マッチングセンターの紹介

⑭ 世田谷区ボランティアマッチングセンター運営訓練に参加

世田谷区役所を会場にした世田谷区災害対策課主催の訓練に参加した。

実施日	内容	対象	参加者
11/7	マッチングセンターの説明とロールプレイ 協力者：災害ボランティアマッチングコーディネーター登録者 9名	世田谷区職員、社会福祉協議会職員、せたがや防災NPOアクション、国士館高校柔道部ほか	約70名



⑯ 都立芦花高校への授業協力

1年生を対象にした「奉仕」の授業で防災教育の企画運営を行った。

実施日	内容	対象
11/4 、 11/11 、 11/18	体験活動プログラム ①講話／災害ボランティア体験談 講師：竹野 悟（個人ボランティア） : 元井麻子（個人ボランティア） : 協会職員 1名 ②マンホールトイレの組立てと防災まち歩き 会場：区立千歳中学校、廻り沢公園、上祖師谷パンダ公園、 大道北記念公園 組立て指導：砧総合支所地域振興課、烏山総合支所地域振興課 協力者：青少年委員、世田谷環境学習会、災害ボランティアマッチングコーディネーター登録者 延べ 19 名	1年生全員 (240名)

⑯ 日本女子体育大学附属二階堂高校への授業協力

保健福祉コース 2年生を対象に防災教育の企画運営を行った。

実施日	内容	対象
12/19	体験活動プログラム ①マンホールトイレの組立てと防災まち歩き 会場：区立羽根本公園 組立て指導：北沢総合支所地域振興課 ②講話／「災害を女性の視点で見てみると」 講師：元井麻子（個人ボランティア） : 協会職員 1名 協力者：世田谷環境学習会、災害ボランティアマッチングコーディネーター登録者 延べ 4 名	保健福祉コース 2年生 (34名)

⑰ 地域防災

地区における区民講座や防災会議などで講話を行った。

実施日	会場	主な内容
2/24	玉川支所地域振興課区民講座	世田谷区の防災や災害ボランティアマッチングセンターについての講話
3/2	玉川地区区民防災会議	

⑱ 花みず木フェスティバルへの参加

4月 29日に二子玉川公園で行われた「花みず木フェスティバル」に参加し、災害ボランティアセンターのPRを兼ねて、災害グッズの販売を行った。

4. せたがやチャイルドライン事業

18歳までの子どもがかける子ども専用の電話「せたがやチャイルドライン」事業を実施した。「せたがやチャイルドライン」運営委員会を中心に、体制の強化と運営の安定化を図った。

(1) 子どものメッセージを聞く活動

①せたがやチャイルドラインの実施

火曜日～土曜日16時～21時に、専用回線の有料ダイヤル（03-3412-4747）とフリーダイヤル（0120-99-7777）の2回線で、ボランティア（受け手）が子どもからの電話を受けた。

2016年度に「せたがやチャイルドライン」で受けた電話の総数は2,110件で、そのうち会話の成立した電話は610件、月平均約51件だった。また、一言だけや試しにかけてきた電話も250件あり、そうした件数を加えると発語のあった電話は860件だった。主な電話の内容は、人間関係が多く、性に関すること、いじめ、こころに関することと続いた。また、ネットトラブルに関する電話も11件あった。

2016年度に全国71のチャイルドラインで受けた電話の総数（着信回数）は 58,542件だった。

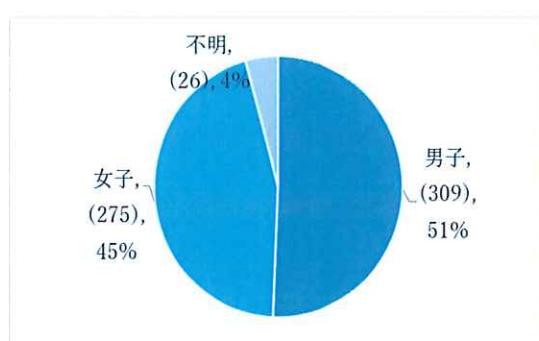
＜年間の着信件数＞

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2016年	217	209	245	135	102	182	63	131	86	235	227	278	2,110
2015年	208	195	235	221	140	141	191	55	214	150	125	170	2,045
2014年	348	238	323	335	212	286	292	297	317	199	259	306	3,412

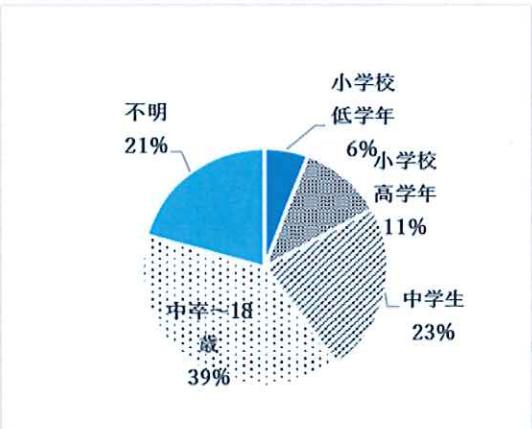
＜＜電話着信の概要2,110件中＞



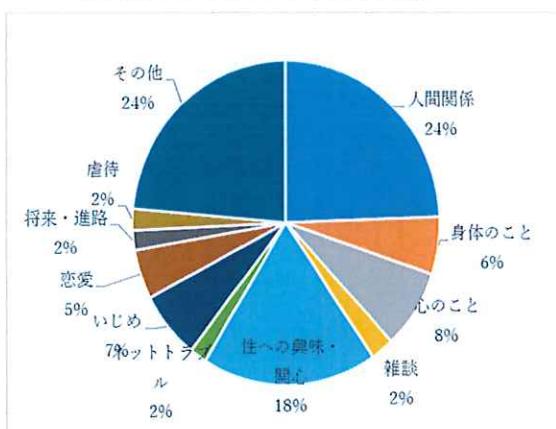
＜会話成立610件中の性別内訳＞



＜会話成立610件の年齢層内訳＞



＜会話成立610件の内容別内訳＞



②「専用フリーダイヤルキャンペーン」の実施

夏休みが明けるのに伴って子どもたちが「いじめ」や人間関係などの悩みを抱えやすい8月末から9月のはじめの9日間、通常の全国共通フリーダイヤルではなく、期間限定のフリーダイヤル電話を臨時開設した。塾帰りの子どもの生活時間にあわせて、22時までとした。

各学校を通じて子どもたちにキャンペーンチラシを配布して電話番号を周知し、世田谷区内の学校に通う子どもからの声を受けとめた。キャンペーンの広報活動を通して、「せたがやチャイルドライン」の日頃の活動をお知らせするとともに、運営経費への寄付を広く呼びかけた。

*キャンペーン期間：2016年8月30日（火）～9月7日（水）17時～22時

*実際に受けられた電話件数63件（話し中などで受けられなかった件数6件、合計件数69件）

*総通話時間：292分（1通話平均4.6分）

*電話体制：特設フリーダイヤル2回線 *対象：世田谷区内の18歳までの子ども

*広報：学校を通して子どもにチラシを 77,000 枚配布。

区立小中学校 92 校、ほっとスクール、私立・国立小中学校・高校と都立高校

*実施体制：受け手（電話を受けるボランティア）、支え手（受け手を支えるボランティア）延べ 52 名、広報ボランティア延べ 15 名、運営委員

*寄付金額：290,000 円（82 件）

③受け手・支え手「全員集合交流会」の実施

受け手、支え手、運営委員の交流を深め、情報交換を行うため、「全員集合交流会」を実施した。

実施日	内容	参加者数
4月16日	研修会、受け手認定授与式、交流会	17名
7月9日	公開講座兼研修会、交流会	13名
12月10日	研修会、新規メンバー歓迎交流会	14名

④せたがやチャイルドライン広報紙「ちゃ～ら」の発行、カードの配布

「せたがやチャイルドライン」の存在を子どもたちに伝えるため、広報紙「ちゃ～ら」を発行した。チャイルドライン東京ネットワークで作成したカードと一緒に配布した。（2月 区立小・中学校92校、私立小・中学・高校にも配布、55,000枚）

（2）参加の輪を広げる活動

①せたがやチャイルドライン応援団活動

応援団募金と「専用フリーダイヤルキャンペーン」応援募金への呼びかけをおこなった。

②チャイルドラインサポーター活動の推進

電話の受け手以外にも、チャイルドラインを応援する活動としてイベント出店の売り子や値付け、ものづくりなどさまざまなボランティア活動への参加の機会をつくった。

*イベント応援ボランティア 延べ86名 *ものづくりボランティア 4グループ、個人3名

③リーフレットの改訂

「せたがやチャイルドライン」の活動を紹介、広報するための大人口向けのリーフレットを、子育て中のママたちによるプロボノチーム「ママボノ」7名の協力で改訂した。リーフレットはイベント時に配布したり、寄付者へ送付した。

（3）人材養成と研究活動

①公開講座の開催

チャイルドラインの活動を広く知ってもらうとともに、将来の受け手候補やチャイルドライン活動のボランティアの開拓をねらいに、公開講座を開催した。

5月27日～7月22日、全9回。延べ118名参加。継続参加11名。

②受け手養成専修講座の開催

第21期のチャイルドラインの受け手養成のための専門的な講座を実施した。

9月16日～11月25日、全10回、9名受講。8名がインターン生となった。

③受け手継続研修の開催

受け手のスキルアップのため、月1回継続研修を実施した。

④インターン研修の開催

受け手研修修了後、受け手インターンとして登録された20期生を対象に、月1回の研修を実施した。

⑤支え手のための合宿研修の開催

受け手をサポートする支え手を対象に、全国のチャイルドラインの支え手も含めてスキルアップのための合宿研修を開催した。1月7日～9日（2泊3日）参加者14名。

⑥PTA研修への協力

「子どもの気持を聴くってどんなこと？－改めて考えてみよう－」をテーマに、多聞小学校単位PTA

研修を10月7日に実施した。参加者63名（教員21名、保護者42名）

⑦講演会実施

子育て中の親・地域の大人を対象に「スマホで子守り、いけないことはありますか?~小児科医に聞く、子育てとスマホ~」を保育付で開催した。参加者48名、保育6名。保育ボランティア4名。

(4) ネットワーキング活動

①全国のチャイルドラインとの協働

認定NPO法人チャイルドライン支援センターや全国各地のチャイルドラインとの情報交換を図り、全国運営者会議やエリア会議、エリア研修に参加した。

②チャイルドライン東京ネットワークへの参画

*東京都内でチャイルドラインの活動を行う各団体との定期会議へ参加した。

*秋の東京キャンペーン 広報強化期間、電話強化期間ともに9月1日～9月14日

9月には「秋の東京キャンペーン」として子ども向けのカードの印刷・配布を協働で行った。

東京都島しょ部と板橋区立中学校の子どもたちへ5,300枚のカードを送付した。

③子どものメッセージを届ける活動

ブログ等を活用して「せたがやチャイルドライン」からの情報発信を行った。

(5) 組織の運営活動

①運営委員会の開催

毎月1回運営委員会を開催し、「せたがやチャイルドライン」の運営等について協議した。

せたがやチャイルドライン運営委員：星野弥生（運営委員長）、天野秀昭、澤畑 勉、

月田みづえ、山本多賀子、和田芳子、窪松恵美子

②各種会議の開催

毎月1回支え手会議を開催し、受け手へのサポートについて協議した。

③職員体制 臨時職員1名（週3回）、担当常勤職員1名（兼務）

(6) 企画・販売活動

①チャイルドラインショップの運営

ボランティアセンターの無人ショップや世田谷文学館、パブリックシアター、世田谷美術館において、ものづくりボランティアによる手作り品を販売した。

②各種イベントへのバザー出店

以下14の地域イベントに出店し、「せたがやチャイルドライン」の活動の周知を図るとともに、事業資金の確保に努めた。

月	イベント名
4月	花みずきフェスティバル（二子玉川公園）
5月	鳥山もったいないバザール（鳥山区民センター前広場）
6月	昭和女子大学三茶子育てファミリーフェスタ、土曜市（協会前広場）
7月	土曜市（協会前）
8月	ふるさと区民まつり（馬事公苑）、エテマルシェ（協会前広場）
9月	玉川福祉フェスティバル（尾山台地区会館前広場）
10月	雑居まつり（羽根木公園）、三茶で大道芸（太子堂1丁目公園）
12月	ごきんじょ市（三茶ふれあい広場）、せたがやボロ市（メイン会場&関係者宅）
1月	せたがやボロ市（メイン会場&関係者宅）、ご近所になろうフェスタ（協会前広場）
2月	せたがや梅まつり（羽根木公園）
3月	おたがいさまフェスタ（パーム下馬）

III. 福祉事業

[福祉事業の2016年度総括]

2016年度は福祉事業部として20年目の折り返しの1年となった。特に下馬3丁目に新拠点を置きボランティア協会として事業が一步地域に踏み込んだ経験は、様々な学びを得た。

特に地域においては、高齢者と子ども、障害者を繋ぐ具体的な場が少ないことがある。この「繋ぐ作業」として最も有用な鍵はボランティアにあり、市民が当事者として主体的に活動できるよう各事業を通じ、職員は専門性を生かし支援の輪を繋ぎ、広げ、深める作業を具体化した1年となった。以下5点の重点項目を振り返る。

(1) 下馬3丁目新拠点事業の展開

2016年4月に4事業「ケアセンターwith」、「ケア相談センター結」、「ケアステーション連」、「世田谷地域障害者相談支援センター」が移転したことにより事業内部としてはより「事業間連携」を取りながら他職種による新たな視点を入れることができ事業運営がスムーズに行うことが出来た。加えて事業コストの削減と事務作業を整理することにもなった。

(2) ボランティア・市民活動推進部と協働する「地域包括ケア」

2年目を迎えたボランティア・市民活動推進部と「いっしょに食べよ」や「ごきんじょ市」等「地域包括ケア」を具体化した事業を継続した。規模も次第に大きくなり、「いっしょに食べよ」では常時30名を超える参加者（子ども、高齢者、障害者）が分かれることなく皆「知った顔」になり、主体的な役割をそれぞれ担う「自然なかたち」を生んでいる。

「ごきんじょ市」では、行政、商店会等後方支援を受けながら、障害、高齢当事者が支援受けける側ではなく、来場者へ祭りを提供する側に回った。この経験は「ごきんじょ市」当日に留まらず「明日へつながる1日」をメッセージとして伝えることが出来た。商店街からの新たなボランティアの提案、ベンチプロジェクトの企画等繋がりが深まっている実感を得ることができた。

(3) 経営基盤の安定に向けて

事業所移転のため本部から繰り入れをした、本部繰入金を計画的に戻すことが出来たことに加え、ケアセンターふらっと、ケアステーション連の2事業の収益が上がった。また、「世田谷区高次脳機能障害者支援促進事業」「認知症当事者のための社会参加プログラム開発事業」を受託することができ安定した経営につながった。課題として「事務の効率化」については、見通しはついたものの2017年度に継続することとなり、スケジュール化し実施したいと考える。

(4) 包括的な地域支援事業への展開

世田谷地域障害者相談支援センターを中心に実践した、障害、年齢を問わず同じ地域で「当事者が担う役割の場」の活動は、大枠のイメージを作ることができた。

目指すべき方向は、客観的な地域の課題や困りごとを共に共有したことにより自発的なアイディアや取り組みの提案が生まれる、地域における信頼関係のある展開であることを知り、体験することが出来た。次年度はリーダーを置き年間スケジュールを立て具現化していく。

(5) 研修計画と研究事業の実施

2016年度も内部研修、外部研修を実施した。今年度も各職員の希望を事前にヒアリングし、職員の業務目標に基づき計画的に取り組めるようにした。特に共有する必要がある研修については、事業部全体会で報告する機会をもち参加できなかった職員も知る機会を多く作った。

また、災害ボランティアセンター事業「マッチングコーディネーター養成講座」の参加。「BCP研修」等に参加し要援護者への日常からの支援課題として継続的かつ具体的に研修を構築することが課題となり次年度にも継続していく。また、共通事例検討会が未実施であり次年度に向けスケジュール化を図ることとする。

1. ケアセンターふらっと（障害者総合支援法 生活介護事業・自立生活訓練事業・高次脳機能障害者支援促進事業）

生活介護事業の利用状況については、新規の利用希望者を積極的に受け入れたこと、利用登録日以外の通所希望を臨機応変に対応したことで、前年度同様の高い利用率を維持することができた。しかし、若年の高次脳機能障害のある人や家族からの利用希望が減ることはなく、相談部門をはじめ関係機関と連携をとりながら、利用の受け入れについて検討していく。

支援内容については、多職種によるチームアプローチを特徴としており、専門職からの評価やアドバイスを元にリハビリテーションプログラムを個別に作成している。また、介助マニュアルを作成したことで、統一的な支援を実施している。一方、個別のケースカンファレンスについては、十分に実施できておらず、一人一人の障害理解や将来を見据えた生活支援のプログラムの検討には至っていない。利用者一人ひとりの障害像をスタッフ間で共有し、地域での生活を安心して送るだけでなく、より豊かにしていくためにも、ご本人、関係機関を含めたカンファレンスを実施していくが必要である。近年、スタッフ体制も大きく変わってきたこともあり、そのため、年間を通じて計画的に実施していくことが。

自立生活訓練事業の利用状況については、一昨年度、『機能訓練』から『生活訓練』への事業変更を行ったことで、利用人数は段階的に増加し、それに伴い一日あたりの登録人数も向上した。支援プログラムについては、将来目標として就労や復職を目指す人が多く、個別の支援プログラムを検討して実施した。昨年度は相談支援機関や就労支援機関、事業所と連携をとりながら、2名の利用者が復職した。しかし、退院から間もない時期からの利用開始をするケースが多く、自身の高次脳機能障害の自己認識や代償手段の獲得にまだ時間がかかるケースもある。利用期間が限られた中、個々の目標に対して具体的な支援プログラムを計画的に提供する上で、ご本人との十分な面談や関係機関との協議を通して進めることが必要である。

継続して受託した高次脳機能障害者支援促進事業は、より対応が難しい相談ケースについて、区内外の関係機関と連携を取り、「顔の見える支援」を実施することができた。さらに、世田谷区自立支援協議会、東京都自立支援協議会に参画しながら、当事者を中心とした地域での継続支援体制の基盤づくりと課題整理に努めた。世田谷区の指定事業である指定特定相談支援事業とともに、事業全体で支援する相談援助体制で取り組めるようになってきている。

（1）運営方針

運営にあたっては次の5つの基本方針にそって援助を行った。

1. 社会生活への主体的な参加
2. いのちと人権の遵守と心身の健康維持増進
3. 個性、特性を尊重した活動
4. 利用者と家族への支援
5. 地域の人たちとの交流

（2）利用定員等

- ① 利用定員：一日利用定員を生活介護事業20名、自立訓練事業6名とし、さまざまなニーズに応えられるよう努力した。
- ② 利用日：年末年始及び日曜祝日を除き、生活介護事業は月曜日～土曜日、自立訓練事業は火曜日～土曜日とした。
- ③ 利用時間：基本は10時～16時であるが、利用者のさまざまなニーズに合わせ、8時30分～19時30分頃のケア及び送迎に対応している。また、延長支援加算により各利用者やご家族の状況に個別対応することで、必要なニーズに応えることができた。
- ④ 2016年度利用状況

ア. 生活介護事業

年度	利用日	予定人数	利用人数	欠席人数	出席率(%)
2016	291	5,820	6,030	761	103.6
2015	292	5,840	5,975	455	102.3
2014	291	5,820	5,320	570	91.4

イ. 自立訓練(生活訓練)事業

年度	利用日	予定人数	利用人数	欠席人数	出席率(%)
2016	246	1,476	1,449	280	98.2
2015(2.3月)	43	258	107	26	41.5

ウ. 自立訓練(機能訓練)事業(2015年4月～2016年1月)

年度	利用日	予定人数	利用人数	欠席人数	出席率(%)
2015	199	1,194	413	127	34.6
2014	239	1,434	747	217	52.1

(3) 利用者状況(2016年3月末、単位:名)

① 男女別

性別	男	女	合計
生活介護事業	33	19	52
自立訓練(生活訓練)事業	16	4	20

② 身体障害者手帳級別

級別	1級	2級	3級	4級	5級	6級	その他	合計
生活介護事業	35	12	2	0	0	0	3	52
自立訓練(生活訓練)事業	1	5	0	3	0	0	11	20

③ 疾患別

疾患別	脳血管障害	外傷	低酸素	難病	その他	合計
生活介護事業	30	15	1	3	3	52
自立訓練(生活訓練)事業	13	4	0	1	2	20

④ 障害程度区分(生活介護事業)

区分別	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
生活介護事業	0	1	15	6	13	17	52

(4) 援助内容(生活介護事業)

利用者本人のニーズや背景を考慮しながら、複数のプログラムを用意し、利用者が主体的に自己選択・自己決定が行えるように援助した。

① 料理活動

利用者の状態や目的に応じてプログラムを設定し、料理を通じた作業動作ならびに日常生活の技術取得への支援を、作業療法士と支援員を中心に実施した。その結果、利用者の自己実現につながっていること、その作業自体が高次脳機能障害も含めたリハビリテーションに有用であることを確認した。

② 機能保持活動

ア. リハビリテーションプログラム

作業療法士・看護師・リハビリテーション医等、専門スタッフと支援員とがチームを組みながら提供した。さらに、関係機関と連携をとり、在宅も含めた生活全般を援助した。

イ. 生活支援

関係機関とも連絡調整して連携を図り、日常生活におけるさまざまな問題解決のための適切なアドバイスを行った。

ウ. 健康管理

食後の口腔ケアや血圧・体重・検尿及び委託による腸内細菌検査を、定期的及び必要に応じて実施した。また、各利用者の健康状態を把握するため、本人・家族に健康診断等の情報提供を可能な範囲で依頼した。

合併症、後遺症のケアを自己管理できるよう、主治医、家族と連携をとりながら看護師を中心として支援した。

② 創作活動

手芸・料理・パソコン等、グループあるいは個別で支援した。必要に応じて目標設定をしたり、個人の希望に出来る限り応えることができるよう支援をした。

③ 仲間づくり

利用当事者の仲間づくりを積極的に支援した。特に、当事者による自主グループ（パンづくりや料理など、趣味を同一とするグループ等）が活発に活動を行い、グループを通じて仲間意識をもちながらも自身を振り返り、自分の障害と向き合う貴重な機会となった。

④ 所外活動

季節感とリズムある暮らしと、社会参加への足がかりとして、下記のような所外活動を実施した。

ア. 見学・鑑賞・散策

美術館・文学館・公園等の見学や散策、デパート、専門店、商店街での買い物等を利用者自身が選択・決定し実施した。自身での意思表出が困難な利用者に対しては、家族と連絡をとりながら、受傷前の趣味などを考慮した行き先を検討するなど、本人が主役となる機会を提供した。

四季折々、季節を体感できるよう、小グループでさまざまな場所へ外出した。工夫次第で受傷前と同じような生活が可能になることを経験し、また、グループで活動することにより自身の精神的な負担を軽減しながら、生活におけるアクティビティを高めた。さらに、本人・家族ともに好評であった誕生日企画を、2016年度は『スペシャル外出』と称して形をかえて実施した。その結果、より一層、個々の希望を汲み取り、利用者自身も自己実現の貴重な機会となつた。

イ. 催事等への参加

ボランティア・市民活動推進部と連携して、地域での祭り・バザー等に、希望者を中心に参加し、ボランティアや地域関係機関、住民等とイベントを通じて交流する機会をつくった。また、自ら企画や販売することで、「役割」を持って参加する機会ともなった（雑居まつり、エテ・マルシェ、おたがいさまフェスタ等）。

⑤ 援助プログラムづくり

利用者個々のニーズや障害状況を把握し、最も効果的と思われる支援プログラムを行った。

ア. 利用者が抱える個々の問題について必要に応じて個別相談を実施した。

イ. 「利用計画及びリハビリテーション実施計画書」によって利用者本人と共に長期・短期目標を設定し、取り組んだ。なお、実施に際しては家族の意見も採り入れながら行った。実施計画書の定期的な見直しを必ず行うことで、課題への振り返り及び次のステップへの一歩とした。

ウ. 行政、関連機関と緊密な連携をとり、支援体制を整えることで、個別支援が充実し、効果を上げることができた。現在、利用者2名が生活介護事業を利用しながら、就労の継続及びその一歩を踏み出している。

エ. 事業所として高次脳機能障害者関係機関と連携し、高次脳機能障害者自主グループへの支援と啓発活動に努めた。

(5) 自立訓練（生活訓練）

① 利用現況 利用者数：20名（1日定員：6名） ※2017年3月末現在

曜日	火	水	木	金	土
男	8	4	7	8	6
女	1	2	1	2	1
計	9	6	8	10	7

② 利用者動向

年代	人数	原疾患	目標
20代	1	頭部外傷	日常生活の自立
40代	4	脳血管障害、頭部外傷	日常生活の自立、就労
50代	7	脳血管障害	復職、就労、日常生活の自立

* 1 各人の状況が異なることから利用日数はそれぞれ異なる。

* 2 利用者の目標が各々異なるため、展開するプログラムもそれを意識したものとなってきている。

③ 退所者動向

年代	人数	原疾患	目標	転帰
20代	2	頭部外傷	復職、日常生活の自立	就労、生活介護

④ 主なプログラムと1週間の流れ

プログラム	内容	目的	現況	今後の方針
イベント参加	事業所主催、及び地域でのイベントに、積極的に参加した。	地域における役割や場所を主体的に見つけるきっかけを探す。また、自立訓練利用終了者が立ち寄れる場としても活用していく。	各々が意見を出し合ったり役割を持つことで、積極的に地域に出ていく機会となる。また、自立訓練利用終了者と現利用者との関わりも生まれていている。	世田谷地域の特性を生かしながら、利用者の「しごと」「役割」を積極的に考える機会としていく。
古本寄贈作業	ネット古本店を開設する就労継続B型事業所「カバーヌ」に寄贈するための古本を集めること。	古本収集作業に伴う各種作業を訓練として活用する。	ふらっとやバーム下馬利用者に少しずつ認知度が高まり、比較的コンスタントに収集し、作業を行うことができるようになっている。	古本寄贈だけではなく、利用者同士の交流の機会等、少しずつつくっていきたい。
料理		馴染みがある「食」を通じて様々なトレーニングを行う。	固定の曜日に実施することで、継続的なトレーニングの機会となっている。	限られた時間内での、効率的なリハビリを目指す。
外出		計画づくりを含め、主体的に物事を遂行する場、他者との関わりの持ち方についてトレーニングする場、公共交通機関の利用練習等、社会生活訓練の場とする。	希望を叶えること、普段とは異なる環境で仲間と同じ時間を共有すること等、他のプログラムとは異なるアプローチが可能となる。 各人の状況（身体面、経済面等）が異なる中でのグループ活動となるため、配慮が必要である。	効果あるプログラムのため、計画的な実施を目指す。
ふらっと内の作業	昼食配膳、片付け等	日常生活を利用した各種訓練の場とする。また、自分でできることは自分達で行うことを手始めに、役割を担う場の一つとしても活用する。	利用者によって意欲の相違はあるが、各人の障害に応じて様々な場面で作業を担うことができるようになってきている。	就労以外の場でも、自身が必要とされていることに気づく一助となるような場づくりを目指したい。
個別課題		個別に対応が必要なことや、各人が目標にむけた	個別の課題ではあるが、利用者同士が影響し合い、スキル	利用者各々の状況が異なるため、関係機関と

		課題を達成できるようにしていく。	アップにつながるような場になっている。	連携し、より効率的に支援していく必要がある。
--	--	------------------	---------------------	------------------------

* 1週間の流れ（例）

曜日	火	水	木	金	土
午前	外出（計画づくりを含む）	身体トレーニング	外出（公共交通機関利用練習）	室内作業（個別作業）	料理活動
午後	プール活動	個別課題	個別課題	個別課題	個別課題

(5) 関係機関一覧

就労支援機関	世田谷更生館
	浩仁堂（カバース）
	Do will
	世田谷区障害者就労支援センターしごとねっと
	東京都心身障害者福祉センター
企業等	n e n d o
	目黒区役所
	MHI ニュークリアシステムズ
	ソリューションエンジニアリング株式会社
	成育医療センター
	東京都立工芸高校
	FV イーストジャパン株式会社
	世田谷記念病院
医療機関	ペットクルースタジオ
	東京慈恵会医科大学附属 第三病院
	国際医療福祉大学 三田病院
	三軒茶屋リハビリテーションクリニック
	東京医療センター
	初台リハビリテーション病院
介護保険法 および 障害者総合支援法 関連	区総合福祉センター
	ケアプラン駒沢
	ケアステーション連
	花ことば
	やさしい手

(6) 送迎

2016年度は、運行委託による送迎車両（リフト付き中型バス、車いすが2台乗るワゴン車）に加え、法人車両3台を活用し、より広い範囲への送迎を行った。また、送迎ルートの工夫で、送迎時間もできる限り各家庭の希望に添った運営が可能になり、ほとんどの利用者は乗車時間が延びることもなく、さらに新たな利用者を受け入れることができた。自宅以外（ショートステイ先等）への送迎も行き、引き続き地域で安定した生活を送ることができるよう援助した。

しかし、利用を希望する方は依然多く、区内全域をカバーするまでには至らず、送迎の準備が整わずすぐには利用できないという状況も未だあるのが現状である。

① 法人車両走行距離 <車両3台内訳> (単位:km)

年度	赤い羽根号	ハイエース	フリード	計
2016	8,895	12,209	8,670	29,774
2015	10,869	12,992	10,382	34,243

② 法人車両走行回数 <車両3台内訳>

年度	赤い羽根号	ハイエース	フリード	計
2016	772	768	697	2,237
2015	815	762	683	2,260

(7) 高次脳機能障害相談窓口

世田谷区高次脳機能障害者支援促進事業を引き続き受託した。

2016年4月から2017年3月末日までの相談件数91名。今年度も昨年同様、回復期リハビリ病院からソーシャルワーカーと連携して、入院中からチームづくりをして、安心して退院いただけるよう心がけた。特徴としては高次脳機能障害として診断はされたものの症状が軽度なことから職場に戻り或いは家庭に戻りその後、「うまくいかない」と言う様々な相談が多数あり、世田谷区総合福祉センター等と連携をとりながら支援を行った。

① 相談件数

区分	電話相談	面接	合計
件数	11件	80件	91件

② 関連機関との合同会議

区総合福祉センター 高次脳機能障害関係施設連絡会
東京都心身障害者福祉センター 高次脳機能障害相談員連絡会
高次脳機能障害支援普及事業専門リハビリテーションのモデル事業

③ 連携機関一覧（一部）

1	世田谷区保健福祉課障害支援担当 (5総合支所)	区総合福祉センター 17 成育医療センター
2	高次脳機能障害者家族会	18 東京都練馬障害者支援ホーム
3	東京医療センター	19 泉の家
4	虎の門病院	20 J R 東京総合病院
5	東京都心身障害者福祉センター	21 障害者就労支援センターしごとねっと
6	世田谷記念病院	22 あしかりクリニック
7	初台リハビリテーション病院	23 警察病院
8	成城リハケアクリニック	24 三宿病院
9	東京慈恵会医科大学付属第三病院	25 関東中央病院
10	至誠会病院	26 原宿リハビリテーション病院
11	せたがや訪問看護ステーション	27 事業団訪問看護ステーション

④ 相談概要

ア. 平均年齢：50歳

イ. 相談者：当事者 11件、家族 28件、医療福祉支援者 52件

ウ.男女比：男性 66.5%、女性 33.5%

(8) 実習・研修・見学受け入れ状況

① 実習

団体名等	人数
日本福祉大学(24日)	1
明治学院大学(介護等体験)(5日)	11
昭和女子大学(社会福祉士)(23日)	1

社会事業大学（社会福祉士）（23日）	1
合計	14

② 研修

団体名等	人数
三菱東京UFJ銀行	4
人事院	12
ケアステーション連	1
合計	17

③ 見学

団体名等	人数
世田谷区職員	1
理学療法士	1
モグラの家	2
その他	2
合計	6

(9) 職員研修

研修名	主催団体等	人数
障害者差別解消法	社会福祉法人世田谷ボランティア協会	2
高次脳機能障害者支援普及事業「専門的リハビリテーションの充実 講演会」	区西南部高次脳機能障害支援普及事業支援センター	2
日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会 2016in 東京	一般社団法人日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会	5
災害ボランティアマッチングコーディネーター養成講座	社会福祉法人世田谷ボランティア協会	1
平成 28 年度 高次脳機能障害支援者向け研修(基礎)高次脳機能障害を知る	世田谷区立総合福祉センター	1
高次脳機能障害の生活を捉えるための勘所	昭和大学保健医療学部作業療法士学科	1
平成 28 年度 社会福祉事業従事者人権研修 I	東京都	1
障害者差別解消法と利用者の権利	東京都社会福祉協議会 身体障害者福祉部会	1
第2回 高次脳機能障害全国事業所職員ネットワーク研修会	NPO 法人日本脳外傷友の会	1
高次脳機能障害と生きる～当事者と家族～	朝日新聞厚生文化事業団	1
平成 28 年度感染対策セミナー	世田谷保健所	1
平成 28 年度 東京都サービス管理責任者研修	東京都心身障害者福祉センター	1
障害者相談支援人材育成研修 「障害者差別解消法について」	世田谷区基幹相談支援センター	1
大規模災害時における福祉サービス事業所の事業継続計画(BCP)について	ビッグ・アイ共創機構	1
日本脳外傷友の会全国大会	日本脳外傷友の会	1
第 3 回高次脳機能障害者相談支援研修会	東京都心身障害者福祉センター	1
障害のある子どもと向き合う家族への支援	世田谷区基幹相談支援センター	1
小児の高次脳機能障害～青年期に至るまでの課題と支援プログラムの提言	学童期・青年期にある高次脳機能障害者に対する総合的な支援に関する研究・企画委員会	1

(10) 運営委員会

ケアセンターふらっとが実施しているさまざまな事業運営に関し、その充実と課題の解決について、以下の運営委員により、2016年度は3回開催した。

① 主な議題

第1回「2015年度事業報告 2016年度事業計画」「自立訓練(生活訓練)事業:変更後の報告」

第2回「生活介護事業報告~ふらっとから地域(外)へ」

第3回「自立訓練(生活訓練)事業の一年を振り返って」

② 委員構成

委員名	所属等
芦刈伊世子	あしかりクリニック院長
近藤浩紀	フォトグラファー
竹花潔	世田谷区障害福祉担当部障害者地域生活課長
興梠寛	協会理事長
松田由紀子	世田谷区障害者就労支援センターしごとねっと所長
橋本圭司	はしもとクリニック経堂院長
早川毅	世田谷区世田谷総合支所保健福祉課障害支援
長谷川幹	三軒茶屋リハビリテーションクリニック院長
吉原清治	協会事務局長
和田敏子	協会福祉事業部長

(11) ボランティア受け入れ

ボランティア数 39名 延べ 365名

(12) 職員体制 (単位:名)

職種	常勤	非常勤
施設長	1	
サービス管理責任者(兼務1名)	2	
支援員	4	7
作業療法士	1	1
看護師	1	
事務	1	
理学療法士	0	2
言語聴覚士		2
リハビリテーション医(嘱託)		1

(13) 指定特定相談支援事業(障害者総合支援法)

障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援サービスを適切に提供し、地域で自立した日常生活または社会生活が営めるよう、利用者のサービス等の利用計画を作成することを目的とした。2013年度には開始してから3年目を迎えたが、サービス依頼が増え、現在の人員では新規受け入れが限界になっている。今後の新たなサービスの進め方について、世田谷区全体でどのように取り組んでいくのか、関係機関と連携して取り組んでいきたい。

① 利用者状況(2016年3月末現在、単位:名)

ア. 男女別

男	女	合計
27	14	41

イ. 地域別

地域	世田谷	玉川	北沢	砧	鳥山
人数	15	9	3	11	3

ウ. 計画相談実績状況（延べ人数）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	13	18	17	18	12	23	11	12	15	15	16	19	189

2. ケアセンターwith（介護保険 通所介護事業）

「ケアセンターwith」は、2016年度「地域密着型通所介護事業」として新しく下馬3丁目への移転から始まった。これまでの「ケアセンターwith」の経験を基に、利用定員数を18名と大きく増やし、高次脳機能障害のある方々の生活リハビリテーションの場として新しい1歩を踏み出した。

利用人数も少しずつ増える中、地域の中にある市民の方々の資源を強く認識し、地域密着型としての役割を担う「場」として利用者家族と共に新たな「ケアセンターwith」の初年度の活動を実施した。

（1）運営方針

- ① 介護保険制度の適用を受ける被保険者で、高次脳機能障害のある方に、積極的に地域で充実した時間と場所を提供する。
- ② 高次脳機能障害について当事者、家族、スタッフ、ボランティアが互いに学び合いながら、機能回復・維持をめざし、楽しく豊かな生活を共につくる場として運営する。
- ③ 利用者の自己選択・自己決定を基本に、プログラムを進める。

（2）利用定員等

- ① 利用定員：一日利用定員 18名
- ② 利用日：年末年始、日祝日を除き、月曜日～土曜日を開所日とした。
- ③ 利用時間：基本は9時45分～16時だが、利用の事情に合わせ個別ケア及び送迎対応している。

（3）利用者状況（2017年3月31日現在、単位：名）

- ① 男女別（平均年齢 66.2歳、平均利用日数 2.11日/名）

男	女	合計
35	10	45

- ② 身体障害者手帳級別（手帳なし 7% 重複取得あり）

1種1級	1種2級	1種3級	2種4級	精神	なし	合計
15	8	1	2	3	2	31

- ③ 車いす利用者数

曜日	月	火	水	木	金	土
利用予定数	13	17	15	15	18	13
車いす利用者数	3	6	6	7	6	6

- ④ 要介護度別（平均 3.75）

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
5	16	9	11	4	45
11%	36%	20%	24%	9%	100%

- ⑤ 地域別

玉川	世田谷	北沢	砧	鳥山	大田区	渋谷区	目黒区
14	14	4	7	0	4	1	1
31%	31%	9%	16%	0%	9%	2%	2%

⑥ 高次脳機能障害状況（主症状） その他の障害 6名

記憶障害	失語症	注意障害	遂行障害
7	15	10	3

(4) 援助の内容

① 基本サービス

基本的サービス内容は、利用者とともに話し合って決めるなどを基本とし、以下の4本の柱を中心に置き活動を行った。

ア. 昼食の提供

昼食のメニューは、翌月のメニューを、日ごろから利用者の意見を聞きながら決め、「with暦」（毎月発行している予定表）でお知らせした。必要な食材を買いつつ利用者と一緒に近くのスーパーへ行ったり、その他いろいろな工夫と一緒に考え、料理活動を行った。時には、希望の多い外食プログラムも取り入れた。

イ. 外出活動を中心とした活動の充実

四季折々の景色を見に行ったり、ウインドウショッピングに出かけたり、時には昔懐かしい甘味屋さんで甘味を楽しんだり、絵画、伝統工芸や世界遺産などの文化・教養に触れたりと、楽しい「とき」と「空間」をみんなで共有した。季節を感じながら食事をみんなで楽しむことを目的に、外食に出かけることもあった。主な外出先は、横浜方面では港が見える丘公園、ノースポートモール港北、横浜大桟橋、横浜中華街等の希望が多かった。芸術に親しむ場としては、国立近代博物館、山種美術館、国立新美術館、サントリー美術館、江戸東京博物館が好評であった。室内では、パソコン活動・料理活動を中心として塗り絵や麻雀やカラオケなども利用者から希望が挙がって行った。

ウ. 機能保持活動

医師やセラピストと連携を取りながら、機能の維持と回復のサポートを行った。セラピストより、事業所の活動においてできることの指示をいただき、トレーニングの機会を設けた。また、言語聴覚士により言語訓練を月2回火曜日に実施し、利用者自身が効果を実感できた。

グループセッションでは、発語練習（字を見て、聞いて復唱）、ゲーム（カードに書いてある果物・花などの名前を発語する、間違いさがし）、会話（グループで、活動で出かけた場所や家の出来事、などを話し合う）、歌を唄う等を行う。また、個別セッションでは、発声の練習等を行った。

エ. 社会関係づくり

2016年度は新天地にて「ケアセンターwith」を地域の人たちに知ってもらうために世田谷地域相談支援センターと連携を図りながらさまざまな試みを行った。

地域の八百屋からの野菜の袋詰めの依頼など仕事をもらう。利用者自らがボランティアをキーワードに、主役となって社会参加することを実施した。

② 個別的サービス

ア. 介護保険制度の枠にとどまらず、個人の生活を可能な限り援助する視点から、個別ニーズにも応じた。個人の目的に沿った時間延長、個別相談、機能訓練など、高次脳機能障害の特性を考慮に入れたサービス提供を行った。

イ. 個々のノートをつくり、その日の活動風景をデジカメで写して所内に貼り、記憶の想起手段、失語症の表現の補助として活用した。

(5) 送迎

2009年度以降、日産セレナ・日産キャラバン（車いすが4台乗車可能）を運行し、送迎体制・所外活動を行ってきた。さらに業務委託によるリフト付きワゴン車の運行も加えて合計3台により世田谷全域での利用者の受け入れ体制を整えた。2016年度では、車いす利用者が増えたこと、加えて広域からの利用希望者が多いことから3台での車両での送迎では十分に回ることが難しくなっている。2017年度は送迎のコースの見直しをこまめに行うことで車いす利用者の受け入れをしやすくしていきたいと考える。

（単位：km）

年度	セレナ	旧キャラバン	新キャラバン	計
2016	11,428	廃車	15,159	26,587
2015	1,2845	1,9328	1,090	33,263

(6) 実習・研修・見学受け入れ状況

① 研修者

団体名等	人数
三菱東京 UFJ 銀行	4

② 見学者

団体名等	人数
生活者ネットワーク	4
集い介護センターのケアマネージャー	1
ナイスケア世田谷のケアマネージャー	1
世田谷ボランティア協会 ささえる会	3
ケアサービス和知のケアマネージャー	1
合計	10

(7) 職員研修

① 外部研修会・勉強会

研修名	主催団体等
認知症ケア研修 入門編	世田谷区社会福祉事業団
高次脳機能障害者支援普及事業 「専門的リハビリテーションの充実」	区西南部高次脳機能障害者支援普及事業支援センター
日本脳損傷者ケアリングコミュニティ学会 2016 in 東京	一般社団法人日本脳損傷者ケアリングコミュニティ学会
新任職員研修	世田谷区福祉人材育成・研修センター

② 内部研修

研修名等
福祉事業部全体ミーティングにて職場内研修 (倫理 権利擁護 プライバシーポリシー 個人情報保護 虐待防止)
事業車両運転について 福祉事業部

③ 常勤・非常勤合同ミーティング

開催日	場所	参加者	内 容
4/2	with	常2、非5	今年度の体制。個人の目標留意点確認など
4/20	with	常2 非6	情報交換、困難ケースの対応確認など
5/24	with	常2、非6	利用者に関する情報交換、情報交換など
6/14	with	常2、非5	利用者に関する情報交換、体制確認など
6/27	with	常2、非4	利用者に関する情報交換、体制確認など
10/26	with	常2、非5	利用者に関する情報交換、体制確認など
12/21	with	常2、非4	利用者に関する情報交換、体制確認など
2/15	with	常2、非5	利用者に関する情報交換、体制確認など
3/15	with	常2、非4	利用者に関する情報交換、体制確認など

④福祉事業部全体ミーティング

5/10	ふらつと	2015年度事業報告、2016年度年度計画、研修「人権擁護 倫理」「プライバシーポリシー」「個人情報保護」「虐待防止」、役割分担
1/20	ふらつと	2016年度中間報告、事故クレームの事例検証

(8) ボランティア受け入れ

ボランティア数 87名 内訳： 男性 9名 ／ 女性 78名

(9) 職員体制(単位：名)

職種	常勤	非常勤
施設長（兼務）	1	
介護職員（兼務）	1	
介護職員（専任）	1	
相談員（兼務）	2	
言語聴覚士		1
リハビリテーション医		1
臨時職員（介護職員）		2
臨時職員（運転手・介護職員）		2

*委託として、毎日〇〇訪問看護ステーションが来所し看護師によるバイタルチェック等利用者の体調管理を実施した。

(10) 今後の課題

- ①移転後1年目、下馬は住宅街の中である事から、まずは「ケアセンターwith」の利用者に知ってもらうことから始め、近所の散策を楽しみながら地域の資源を知るよう心掛けた。しかし、地域への周知は充分とは言えず、地域密着型4施設合同会議においては「施設の表示を明確に」等具体的な指摘もあり、早急に解決することとした。
- ②年度末頃には、「世田谷地域相談支援センター」の協力もあって、近所の商店と繋がりを持つことができ、利用者が定期的にボランティアで地域の手伝いをする役割を担うことが出来た。更に利用者と共に、地域の役を担うことについては話し合いと実践が必要と考える。
- ③2016年度は利用定員数を10名から18名に拡大したため、活動プログラムも室内でのプログラムを中心に見直しを計った。各事業との連携が強化されたことを活かし、事例検討会などを通して、高次脳機能障害の支援方法の学習をさらに充実させていくことが重要と考えている。
- ④送迎の体制としては、業務委託をしている福祉車両を含め現在は3台の送迎車両で世田谷区全域を対象に行っている。しかし、環状八号線をまたがった地域への送迎については、乗車時間が1時間～1時間半と長時間の乗車を余儀なくされてしまう。そのことからも、将来的には烏山地域など遠方地域に事業拠点を設置することなども検討ていきたいと考える。
- ⑤経営の安定をはかる上でも、利用人数を定員に満たすよう努力をしていく。

3. ケアステーション連(①介護保険法：訪問介護事業、②障害者総合支援法：居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業、③自由契約による事業)

今年度も第1号被保険者や高次脳機能障害等の第2号被保険者に対する介護保険事業、障害者(児)に対する障害者総合支援法事業や移動支援事業、さらに自由契約における事業を実施した。利用者は年間延べ1,396名となり、15年度より22名増となっている。

介護保険法による訪問介護事業は、特に当事業所の特徴として65歳未満の第2号被保険者の利用者が多く、さらに第1号被保険者でも他事業所が対応困難な方を中心にサービスを行った。

障害者総合支援法に基づく居宅介護事業・重度訪問介護事業はサービス対象となる利用者本人に留まらず、家族への支援が必要なケースもあった。また、自立（一人暮らし）へ向けた支援など、特に個々の背景や障害特性を十分に理解した上で対応することが重要となるケースが多くあった。

高次脳機能障害者移動支援においては、区や総合福祉センター、相談支援事業者など関係機関と連携し、数多くの利用者が各々の目標に向かい、成果を上げている。利用者が目標を達成する事は、事業所として成果であり、喜ばしい事ではある。しかし、短期間でサービスが終了する事が多く、なかなか安定した収入につながらなかったが、16年度においては利用者が増えたことから収入増になってきている。

自由契約は、介護保険及び障害者総合支援法の制度では利用できないサービスや、支給量をオーバーした部分について利用されているが、全体としては2016年度も利用者が減少した。

前年度に課題とした、利用内容の変更を11月におこなった。

17年度では、更に周知し利用者の増加を図る。

課題として掲げた「ヘルパーの質の向上」は、情報交換の場であるミーティングへの参加者が徐々に減ってきたこともあり、開催日時の設定や内容の工夫を行ってきた。さらに紙媒体（ヘルパー通信「連ねっと」No.41～No.52）による情報伝達や研修への積極的な参加を呼びかけたりした。またここ数年途絶えていた懇親会を開催し、普段顔を合わせないヘルパーたちの交流の場を作った。

2017年度は、連が事業を開始して15周年という節目の年でもあり、さらにヘルパー同士の交流、連携を深め、情報交換やスキルアップができるよう工夫していく。

(1) 運営方針

- ① 利用者の心身状況・環境等に応じて、自立した生活ができるように支援する。
- ② 当事者家族・関係機関等との連携をとり、多様なニーズへの対応を行う。
- ③ 利用者のみならず、家族への支援も行う。
- ④ チームケアの徹底を図る。
- ⑤ ヘルパーの質の向上を図る。

上記の事業目的にそって、サービス提供を行った。

(2) 2016年度利用状況

① 月別利用者人数（単位：名）

	2015年度					2016年度				
	介護保険	総合支援法	移動支援	自由契約	月合計	介護保険	総合支援法	移動支援	自由契約	月合計
4月	21	37	38	9	105	24	36	44	6	110
5月	20	37	39	11	107	24	37	47	12	120
6月	20	38	41	9	108	25	34	46	8	113
7月	21	35	46	9	111	25	37	46	5	113
8月	21	36	43	10	110	25	35	44	6	110
9月	23	35	49	8	115	24	36	51	5	116
10月	22	37	48	7	114	25	37	53	8	123
11月	23	39	50	9	121	24	35	52	6	117
12月	23	38	50	9	120	25	34	55	5	119
1月	22	37	50	8	117	26	34	48	7	115

2月	23	39	53	8	123	25	35	50	8	118
3月	25	39	50	9	123	26	34	54	8	122
合計	264	447	557	106	1,374	298	424	590	84	1,396

② 月別サービス提供時間 (単位:時間)

	2015年度					2016年度				
	介護保険	総合支援法	移動支援	自由契約	月合計	介護保険	総合支援法	移動支援	自由契約	月合計
4月	305.0	798.0	293.5	43.0	1,439.5	349.5	782.5	367.5	34.0	1,533.5
5月	276.0	740.5	282.5	40.0	1,339.0	314.0	755.5	376.5	53.0	1,499.0
6月	313.0	805.0	333.0	34.5	1,485.5	358.5	790.0	404.5	42.0	1,595.0
7月	335.0	811.5	354.0	48.5	1,549.0	341.5	753.0	407.0	25.5	1,527.0
8月	280.5	710.0	321.0	37.5	1,349.0	340.0	759.0	320.0	48.5	1,467.5
9月	300.5	764.0	319.0	38.5	1,422.0	346.0	730.0	391.5	24.5	1,492.0
10月	357.5	785.0	390.0	26.0	1,558.5	305.5	689.0	427.5	32.0	1,454.0
11月	332.5	752.0	362.0	39.5	1,486.0	322.5	691.5	339.0	31.0	1,384.0
12月	314.0	790.0	378.5	44.0	1,526.5	316.5	679.0	370.0	30.5	1,396.0
1月	313.5	749.0	378.5	32.0	1,473.0	306.0	662.0	346.0	33.75	1,347.75
2月	325.5	757.5	389.0	37.0	1,509.0	322.0	648.0	346.5	41.0	1,357.5
3月	379.5	844.0	443.0	36.0	1,702.5	378.0	714.5	325.5	41.25	1,558.75
合計	3,832.5	9,306.5	4,244.0	456.5	17,839.5	4,000.0	8,653.5	4,521.5	437.0	17,612.0
月平均	319.4	775.5	353.7	38.0	1,486.6	333.3	721.1	376.8	36.4	1,467.7

(3) 利用者の状況

① 介護保険 27名 (2016年4月～2017年3月)

ア. 年齢・男女別 (2016年4月～2017年3月 単位:名)

	40歳～	45歳～	50歳～	55歳～	60歳～	70歳～	75歳～	80歳～	85歳～	90歳～	合計
男性	1	0	3	1	3	3	1	0	0	0	13
女性	0	3	1	1	2	0	1	2	2	0	14
合計	1	3	4	2	5	3	2	2	2	0	27

イ. 介護度別 (2016年4月～2017年3月 単位:名)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援	合計
6	8	7	2	4	0	27

ウ. 被保険者区分別 (2016年4月～2017年3月 単位:名)

第1号	第2号	合計
12	15	27

エ. 地域別 (2016年4月～2017年3月 単位:名)

地域	世田谷	玉川	砧	北沢	烏山	渋谷区	合計
人数	9	6	4	3	4	1	27

② 障害者総合支援法 (居宅、重度44名+移動支援65名 2016年4月～2017年3月)

ア. 利用サービス (複数のサービス利用している利用者も含む)

居宅介護		重度訪問介護		移動支援		合計	
男	女	男	女	男	女	男	女
26	14	1	1	46	24	73	39

イ. 年齢・男女別（複数のサービス利用している利用者も含む）

* 居宅・重度

	0歳～	10歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～65歳	合計
男性	0	1	4	5	8	6	3	27
女性	0	0	1	2	4	6	2	15
合計	0	1	5	7	12	12	5	42

* 移動支援

	0歳～	10歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳以上	合計
男性	2	2	7	5	10	14	6	46
女性	0	0	3	4	6	10	1	24
合計	2	2	10	9	16	24	7	70

ウ. 地域別

地域	世田谷	玉川	砧	北沢	烏山	渋谷区	合計
人数	41	29	27	5	7	3	112

エ. 移動支援利用者数内訳

	身体なし	身体あり	高次脳身体なし	高次脳身体あり	合計
2016年度	9	19	21	21	70
2015年度	6	18	26	15	65

③ 自由契約 16名（2016年4月～2017年3月）

ア. 年齢・男女別

	20歳未満	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳以上	合計
男性	0	0	0	0	2	1	0	3
女性	0	1	0	4	1	3	5	14
合計	0	1	0	4	2	4	5	17

(4) 業務内容

- ① 訪問介護サービス（介護保険法）
- ② 居宅介護サービス（障害者総合支援法）
- ③ 重度訪問介護サービス（障害者総合支援法）
- ④ 移動支援サービス（障害者総合支援法）
- ⑤ 自由契約による在宅介護サービス
- ⑥ 請求に関する事（介護報酬・障害者総合支援法報酬・自由契約）
- ⑦ 相談・苦情処理業務
- ⑧ 専門学校生（世田谷福祉専門学校）の実習受け入れ（16年度実績 4名）

(5) 職員研修

職員及びヘルパーの資質向上と職務内容のスキルアップを図るために、スキルアップ研修（「障害者差別解消法」「介護技術」）を実施した。「障害者差別解消法」の研修に関しては、関係機関へ呼びかけ公開講座としたが、内容によっては、今年度同様、関係機関や近隣の方々などに声をかけ共に学び、ボランティア協会や連の事を広く知ってもらえるきっかけとなればと考えている。

2017年度は「相続と遺言」「高次脳機能障害」「事例検討」「腰痛」などに関する研修を公開研修として、連のヘルパーだけではなく、関係機関や近隣の方々にも広報を行って、ともに学びたいと予

定している。

その他の外部研修は、世田谷区福祉人材育成・研修センターの年間予定や事務所に送られてくる研修の情報を全ヘルパーにメールなどで案内をし、さらに研修内容によってその研修が必要と思われるヘルパーへは直接受講を促す等を来年度も引き続き実施していく予定。

研修をスケジュール化し実施することにより、チームケアの重要性や必要性をヘルパー一人ひとりに理解してもらいながら、ヘルパーと共に事業所の質の向上を計っていきたいと考えている。

合わせてこれまでと同様に、外部研修やスキルアップ研修の情報は、参加できなかつた全てのヘルパーへ登録ヘルパー情報誌「連ねっと」で還元できるようにし、また別の機会を設定できる研修については別途実施し、情報の共有化ならび平準化に努めていきたいと考えている。

① 外部研修会

研修名等	人数
サービス提供責任者が学ぶホスピタリティマナー	1名
災害時に起こる恐い感染症～通常は考えられない震災時に起こる感染症とは！～	1名
多職種で学ぶ対人援助技術研修（第4回）『様々なコミュニケーションの障害の理解と対応』	1名
多職種で学ぶ医療連携研修（第2回）『高齢期の「うつ」を見逃さないために』	2名
末期がん患者の在宅看取りを支える～チームとしてどう対応するか～	1名
介護事業所の労働環境を整備・改善するヒント。職員がもっと定着する「労務管理セミナー」	1名
高次脳機能障害者ガイドヘルパー研修会	2名
事業再開に向けて～「熊本地震」の実体験から学ぶ	2名
専門的リハビリテーションの充実（症例検討会）	2名

② 内部研修

研修名等	人数
採用時研修	1名
伝達研修（アンケートについて、就業規則改正、ストレスチェック制度等、熱中症と脱水症、）	一
介護技術研修、新人職員研修	一
オフィス・デ・エクササイズ①②③（協会全体研修）	6名
スキルアップ研修（障害者差別解消法、基本介護技術）	延べ20名

(6) 職員体制

職種	常勤	非常勤
管理者（サービス提供責任者）	1名	
サービス提供責任者	3名	
ケアスタッフ		25名
（内訳）介護福祉士	4名	9名
ヘルパー2級（介護職員初任者研修）		17名
内 高次脳機能障害ガイドヘルパー	4名	21名

(7) 今後の課題

- ①大学および専門学校（福祉関係の学校）や外部向け研修、協会主催の催し物などでチラシを配布してヘルパーの増員を図る。
- ②研修の更なる充実を図り、事業所およびヘルパー全体の質の向上を目指すと共に、公開研修も企画し外部の方と共に学べる場を作っていく。

この様な研修による知識・技術の向上や登録ヘルパーへの一時金支給など、直接的にやりがいに繋がる事などを取り入れて、働き甲斐のある職場を目指しヘルパーのサービス就業時間の増加を促していく。

③自由契約は16年度に制度を使っての利用が困難な病院内の同行等に対して利用し易い様に時間の細分化をおこなった。もっと多くの既存および新規の利用者に使ってもらえるよう更に周知をしていく。

④ケアマネや相談支援事業所などに営業をおこない、全体的に利用者を増やす。

4. 「ケア相談センター結」(介護保険 居宅介護支援事業)

「認知症当事者のための社会参加プログラム開発事行」(区委託事業)

2016年度も前年度に引き続き、協会の各福祉事業と連携を取り、地域における個々のニーズに可能な限り応じながら利用者の暮らしを支援した。認知症や高齢独居の対応困難なケース、生活保護を受給し障害を抱えるケースなど関係部署との連携が必要なケースなどが目立った。高次脳機能障害のケースではケアステーション連、ケアセンターふらっと、ケアセンターWithとの連携を持ちながら対応してきた。

(1) 運営方針

介護保険法に基づく、要介護認定を受けた利用者に対して、個々の解決すべき課題や心身の状況やおかれている環境等に応じた「利用者によるサービスの選択」と「保健・医療・福祉サービスの総合的・効果的な提供」を行うため、適正な居宅サービス計画及びマネージメントを展開した。加えて区委託事業である「認知症当事者のための社会参加プログラム事業」に取り組んだ。

(2) 2016年度利用状況

① 居宅サービス提供者の状況（年間）

計画対象者数

	男	女	計	前年度
(暫定)	(1)	(3)	(4)	(0)
要介護1	24	62	86 (19.2)	81 (19.4)
要介護2	57	64	121 (27.1)	127 (30.4)
要介護3	48	16	64 (14.3)	58 (13.9)
要介護4	45	20	65 (14.5)	64 (15.3)
要介護5	60	51	111 (24.9)	88 (21.0)
合 計	234 (52.3)	213 (47.3)	447 (100.0)	418 (100.0)

実績対象者数

	男	女	計	前年度
要介護1	24	62	86 (18.9)	81 (19.4)
要介護2	58	64	122 (26.9)	127 (30.4)
要介護3	48	17	65 (14.3)	58 (13.9)
要介護4	46	21	67 (14.8)	64 (15.3)

要介護5	60	54	114 (25.1)	88 (21.0)
合計	236 (64.1)	218 (35.9)	454 (100.0)	422 (100.0)

② 認定調査実績状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
世田谷	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3
他区県	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	6
計	0	0	0	1	0	1	1	0	2	3	0	1	9

(3) 利用者の状況 (2016年3月末 単位:名)

① 年齢・男女別

	~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90歳~	合計	前年度
男	8	2	4	3	3	0	0	3	23 (57.8)	26 (57.8)
女	4	0	4	3	1	1	3	6	22 (42.2)	19 (42.2)
合計 (%)	12 (26.7)	2 (4.4)	8 (17.8)	6 (13.3)	4 (8.9)	1 (2.2)	3 (6.7)	9 (20.0)	45 (100.0)	45 (100.0)
前年度	15 (33.3)	3 (6.7)	7 (15.6)	8 (17.8)	1 (2.2)	1 (2.2)	1 (2.2)	9 (20.0)	45 (100.0)	

② 被保険者区分・男女別

	男	女	計	前年度
第1号被保険者	13 (41.9)	18 (58.1)	31 (68.9)	27 (60.0)
第2号被保険者	10 (71.4)	4 (28.6)	14 (31.1)	18 (40.0)
合計	23 (51.1)	22 (48.9)	45 (100.0)	45 (100.0)

③ 地域・男女別

	男	女	計
世田谷区	23	22	45
他区	0	0	0
合計	23	22	45

(4) 業務内容

- ① 要介護状態にあり、ケアが難しい高齢者及び第2号被保険者に対し、適正な介護保険計画及びマネージメントを提供した。また、生活保護・障害のケースなど関係各所との連携を持ちながら対応した。
- ・2号被保険者、高次脳機能障害で復職希望のケース
- ・2号被保険者、高次脳機能障害（記憶障害）単身・成年後見制度利用で就労継続の援助が必要なケース
- ・若年性認知症の対応（周辺症状）困難ケース
- ・生保世帯、脳梗塞後遺症・歩行失調の母親と同居する統合失調症の娘のケース

・進行性核上性麻痺のケース

- ② 居宅サービス計画の作成を行った。
2016年度 新規居宅サービス計画作成件数 5件
- ③ 介護保険に関する利用申請の代行を行った。 13件
- ④ ケアに関するあらゆる相談、関係機関とコーディネーションを行った。
各保健福祉センター生活支援課（生保担当）
各保健福祉センター地域支援課（障害担当）、世田谷成年後見センター
東京都心身障害者福祉センター
医療機関 MSWなど（青梅慶友病院、成城リハケア病院、玉川病院、
荏原病院、関東中央病院、昭和大学病院、東京医療センターなど）
- ⑤ 介護保険の認定調査を行う。（認定調査実績状況）
- ⑥ 高次脳機能障害をもつ当事者及び家族の相談窓口として、介護保険制度に関する情報提供を積極的に行った。
- ⑦ 相談業務に関しては、「ケアセンターふらっと」と連携して行った。実績は「ケアセンターふらっと」の相談業務に含まれている。

（5）職員研修

① 外部研修・勉強会

- ・外部研修

「東京都介護サービス事業者支援研修会」（東京都健康保険団体連合会）

「質の高い介護人材の育成～介護サービスの質の向上を目指して～」

「都民向け講座～暮らしの場における看取り～」（東京都）

- ・区内関連機関との研修及び勉強会

「世田谷地域事業者交流会」（世田谷地域合同地区包括ケア会議）

「地区連携医との意見交換会」（下馬あんしんすこやかセンター）

認定調査研修会

「ふたりの医師と支援者が語る若年性認知症と高次脳機能障害」

（世田谷ボランティア協会）

「認知症の医学的理解」（世田谷区）

「「若年認知症の基礎知識とケア」（世田谷区）

「認知症あんしん生活実践塾」（渋谷区）

「若年認知症と共に生きる家族」（昭和女子大学・若年認知症家族会・彩星の会）

「レビー小体型認知症のケアと医療を語ろう」（NPO法人認知症ラボ・日本認知症ケア学会）

「認知症の私たちが語り合い、伝えるやさしいまちを一緒につくろう！」（一般財団法人長寿社会開発センター）

「全国若年認知症フォーラム」（全国若年認知症家族会）

「基礎研修 若年認知症支援アップデート」（NPO法人若年認知症サポートセンター）

（6）委託事業「認知症当事者のための社会参加プログラム開発研究事業」

2016年度世田谷区より受託した「認知症当事者のための社会参加プログラム開発事業」は初年度世田谷地域で実施することが指定される。対象は社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団デイホーム弦巻若年認知症グループ「ともに」を中心に展開した。

主な事業内容

- ①「若年認知症」に関するアンケート調査
- ②デイホーム弦巻「ともに」のグループ活動に参加
- ③デイホーム弦巻「ともに」家族会に参加
- ④プログラム提案
 - イ.当事者が手を動かして…パン作り、クッキー作り
 - ロ.当事者がボランティア…「せたがや区民福祉学会」
 - ハ.当事者交流会…ケアセンターwithと合同ランチ、歌、軽作業
 - 二.個別参加プログラム…商店作業ボランティア、ボランティア協会バザーボランティア
- ⑤普及啓発講演会「ふたりの医師と支援者が語る若年性認知症と高次脳機能障害」

実践例

「せたがや区民福祉学会」来場者に学生ボランティアと一緒にお茶のサービスを行う。

2名の障害当事者が参加。ボランティア活動に参加することの効果は、当事者が経過の中で喪失した「存在の意味」を、地域の中で無理なく確認することができる活動であった。

「せたがや福祉区民学会大会」で来訪者にお茶を出す活動は、学生ボランティアと共に进行了。学生をリードしたり笑いが生まれる場面もあった。学生ボランティアが理解をもって障害を受け入れ、年上の当事者に判断を委ねる真摯な姿勢は、当事者にとって、弾みとなった。また、飲み物を受けとった学会参加者から、「ありがとうございます」と声をかけられること、当然なことながらも、記憶障害があっても役割を果たすという実感を残し、帰路の道では「楽しかった、こういうのいいね」との感想を得ることとなった。加えて学生ボランティアから、とても良い体験ができた。機会があればまた一緒に活動したいとの意見が伝えられた。このような活動の先には「若年性認知症サポーター」への展開も見えてきた。活動となった。



世田谷福祉区民学会にお茶
コーナーでボランティア



祭りで子ども達に配
るお菓子の袋詰め

簡易作業に取り組むことの効果

これまでの当事者の生活経験の中から、書類の丁合、ホチキス止めなど「出来る」が実感できた表情を見受けることができた。また、各々の作業能力に応じた分担を適切に提供すれば、完成度も高くスピーディーな作業として可能であった。何よりも当事者の

「出来た」感は大きく、「もう終わりですか?」の声を聞くこととなった。

作業の受注から、納品まで、支援は必要だが適材適所の当事者の動きを共に相談しながら進めば、安価ではあると思われるが、収益も生む可能性につながり、さらなる生きがいに広がることも想像された作業となった。

今後に向けて

初年度は手探りの部分も多く、他事業所への提案したことを理解してもらえるよう、互いのコミュニケーションが良好に取れるまでは当然のことながら時間を要した。しかし、若年性認知症当事者の方々の当事者の苦悩に触れ、これまで私たちが支援してきた高次脳機能障害の方々も含め「中途障害者」としての様々な困難をあらためて知ることになった。

支援の方法は、地域においては他の障害と変わらず、「当事者が主体的に担う役割」を共に探り、共に暮らす地域での理解を得ることが出来るように事業展開を継続して行うことにする。

2015年には既に認知症500万人、若年性認知症3,800人と推計され2025年には700万人と言われている現在だが、次年度事業を指定されている玉川、烏山地域には若年性認知症の人は把握されていないと言われた。世田谷区においてあらためて「認知症の人にとってやさしい街づくり」ではなく誰にとってもやさしい街づくりとなるよう、本当に大事だと思うことをみんなが共感できる事業をボランティア協会として目指し実施する。

5. 世田谷地域障害者相談支援センター

世田谷区より委託を受け、世田谷地域の相談利用者・障害者・児に対し、当事者的人格を尊重し常に利用者の立場に立った相談支援を行うこと、また、世田谷地域の関係事業所と協力、連携し相談支援体制の強化を図ることを目的とし事業を行った

(1) 相談実人数（4年間の合計）

年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	合計
相談実人数	133名	132名	107名	110名	482名

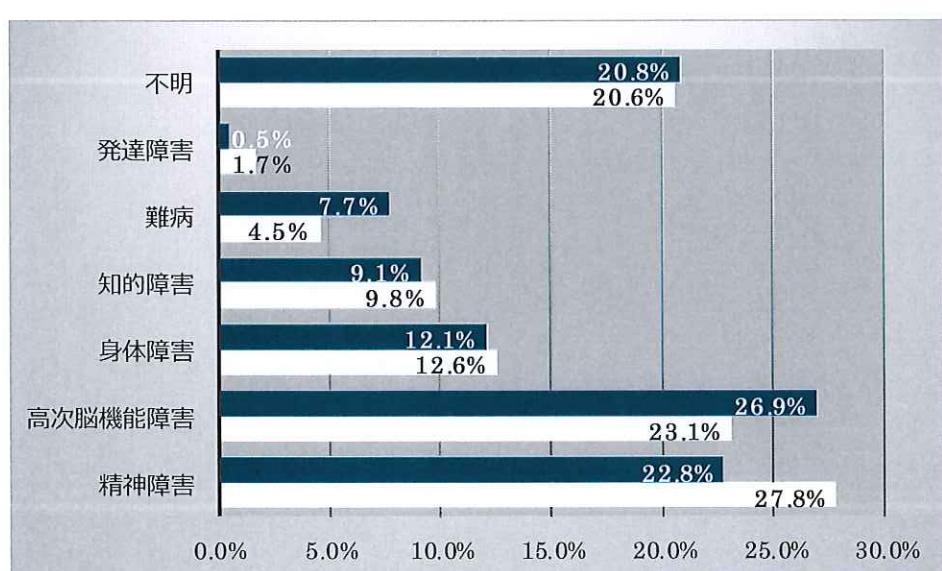
2016年度、世田谷地域障害者相談支援センターでは110名の方から1,286件の相談があり、電話相談での情報提供以外はすべて面接を実施した。相談は事業所内にとどまらず、自宅への訪問、入院先の病院、通院同行、希望通所先への見学同行等を行った。

事業受託から4年間の相談実人数は482名。障害により何かに困っている方がこれだけいるということ、4年間の活動を通して地域障害者相談支援センターの認知が高まり、相談につながった方が増えてきたことを表している。

(2) 相談概要

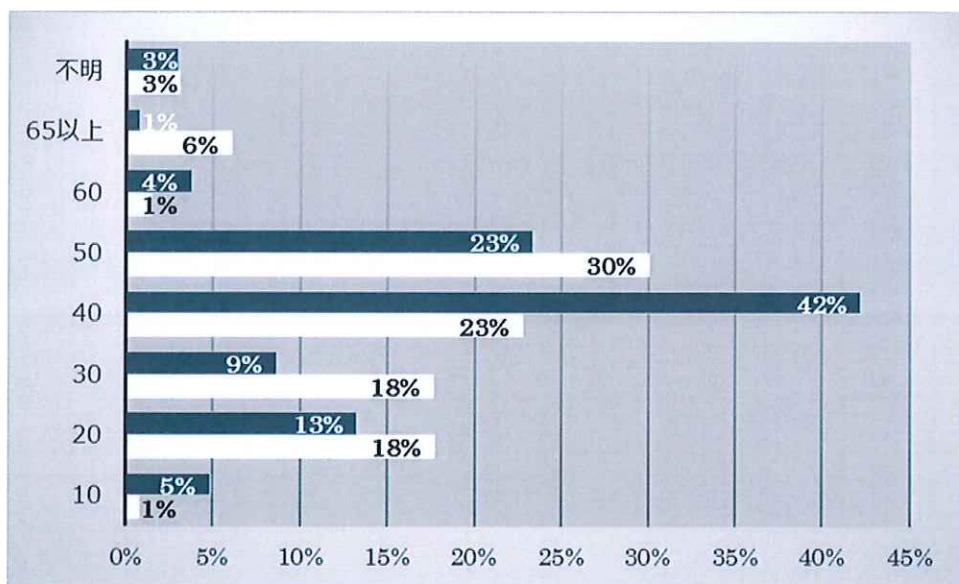
① 障害別

昨年度に比べて
障害別では「難病」
の割合が増加。
診断名はついて
いないが、困って
いることのある方
(不明) の割合は
昨年度に引き続き
20%を占める。
・棒グラフ上段:黒
⇒2016年度
・棒グラフ下段:白
⇒2015年度



② 年代

昨年度に比べて
40代の方から
の相談が増加。
(計 23%→42%)
40~50代の方から
の相談数を合わせ
ると 65%となる。
・棒グラフ上段:黒
→2016年度
・棒グラフ下段:白
→2015年度



年代別の集計から見えるように、今年度 40~50代の方からの相談が全体の 65%を占めた。多くの方が様々な病気により、今までの生活を送ることができなくなり相談につながることが多かった。また、支える側の家族も高齢や病気により本人を支えることができず相談につながることもあった。

このような相談傾向から、地域での生活を組み立てるためには障害関係機関のみならず、医療機関、その他の福祉関係機関、民生委員、区民との「つながり」「チーム作り」、「フォーマル」「インフォーマル」を含めた社会資源の活用が不可欠であった。

地域相談支援センター事業だけで解決することは難しいと認識し、世田谷地域のさまざまな連絡会に参加し、地域の現状、課題把握と課題について関係機関と考える機会を多く作ると同時に「運営委員」「ごきんじょ市」「いっしょに食べよ」など独自の取り組みを通し、障害の分野にとどまらず、障害当事者、区民も含め「地域の課題から不足している社会資源をともに考える」機会を作り、私たち自身が地域を知り、学ぶ姿勢を持ちながら事業に取り組んだ。

(3) 相談支援体制作り

① 特定相談支援事業者連絡会の開催

参加事業所（6事業所）	
重症心身障害児療育相談センター	相談支援センターわんぱく
ナイスケア世田谷相談支援センター	相談支援つむぎ 池尻ルーム
世田谷地域保健福祉課障害支援	ケアセンターふらっと

② 世田谷地域関連機関 連絡会への参加

連絡会・会議名	
地域障害者相談支援センター連絡会	権利擁護事例検討会
世田谷地域ケア連絡会	世田谷区精神障害者通所事業連絡会
地域移行部会	精神障害者連絡会 世田谷ネット
三宿・池尻まちこま会	世田谷地区民協連絡会
世田谷地域要保護児童支援協議会	若林地区包括ケア会議
指定特定相談支援事業者全体連絡会	若林たねまきの会

池尻・太子堂地区合同包括ケア会議（医療と福祉の連携交流会）

下馬地区包括ケア会議

③ 世田谷エリア自立支援協議会への参加

会議名

世田谷エリア自立支援協議会（世田谷エリア会長として協議会運営）

④ 運営委員会の開催

委員構成（15名）	
<運営委員会 委員長> ハーモニー（就労継続B型）	<運営委員会 副委員長> 身体障害当事者
精神障害当事者	世田谷福祉作業所（就労継続B型）
知的障害当事者	すきっぷ分室クローバー（就労支援）
民生委員	わんぱくクラブ三軒茶屋（児童放課後デイ）
三宿四二〇商店会	池尻あんしんすこやかセンター
オープンスペース Be（若者支援）	駒沢大学
世田谷区 障害施策推進課	三軒茶屋リハビリテーションクリニック
世田谷区 保健福祉課	

⑥ ごきんじょ市の開催

年齢も障害も職業も関係なく多くの方が集え、お互いに知り合える場を作ることを目的に開催した。運営委員会で生まれたアイデアと地域の方々の多くの協力によって、当日は、2500名以上の方が会場に足を運んでくれた。



⑥ いっしょに食べよの開催

今年度より丸伝ビルで開催した。障害関係機関、あんしんすこやかセンター、保育園、大学などに声かけし参加者を募った。障害も年齢も関係なく地域の方が集え、お互いに知り合える場を作ることを目的に開催した結果、延べ289名の参加があった。



(4) 連携機関一覧

1	世田谷区 関係各課 (7課)	13	世田谷地域内あんしんすこやかセンター (7センター)
2	世田谷区保健センター総合福祉センター	14.	基幹相談支援センター
3	世田谷社会福祉協議会 関係各課 (4課)	15	世田谷地域内大学 (2大学)
4	東京都心身障害者福祉センター	16	世田谷区商店街連合会
5	特定相談支援事業所 (7事業所)	17	世田谷地域内商店街 (5商店街)
6	中部精神保健福祉センター	18	就労支援センター(ハローワークなど)
7	訪問看護事業所 (3事業所)	19	障害者就労支援センター (2センター)
8	就労継続B型事業所 (18事業所)	20	就労移行支援事業所 (5事業所)
9	世田谷地域内ケアマネ事業所 (5事業所)	21	関係医療機関 (18機関)
10	若者支援事業所 (3事業所)	22	ヘルパー事業所 (8事業所)
11	放課後等 児童デイ	23	グループホーム (4事業所)
12	一般企業 (4企業)		

(5) 職員研修

外部研修会

研修名等	主催
高次脳機能障害の支援と対策	区西南部 高次脳機能障害者支援普及事業
平成28年度 高次脳機能障害支援者向け研修(基礎) 「高次脳機能障害を知る」	世田谷区総合福祉センター
統合失調症とのつき合い方 第1回 統合失調症の病気の理解と治療	世田谷総合支所 健康づくり課
計画相談マニュアル策定ワーキンググループ活動報告会	世田谷総合支所 保健福祉課等
うつ病の方の就労支援講座	世田谷総合支所 健康づくり課
平成28年度障害者相談支援人材育成研修 テーマ別研修③障害者差別解消法を踏まえた支援	世田谷区基幹相談支援センター
第43回校区債福祉機器展 国際シンポジウム 障害者の権利の擁護とさらなる社会参加の促進のために	H.C.R.国際シンポジウム事務局
高次脳機能障害者支援普及事業「専門的リハビリテーションの充実 講演会」	区西南部高次脳機能障害者支援普及事業支援センター

高次脳機能障害の理解	(福) 世田谷区社会福祉事業団 世田谷区福祉人材育成・研修センター
平成 28 年度 障害者相談支援人材育成研修 テーマ別研修③ 障害者差別解消法を踏まえた支援	世田谷区基幹相談支援センター
第 9 回 高次脳機能障害者支援セミナー	目黒区
平成 28 年度 世田谷区障害者相談支援人材育成研修④障害のある子どもと向き合う家族への支援	世田谷区基幹相談支援センター
苦情・相談対応研修～サービス向上のきっかけづくりに～	世田谷区保健福祉部指導担当課
第 2 回障害者雇用支援プログラム はじめての障害者雇用から定着支援までを考える	世田谷区障害福祉部障害者地域生活課
当事者研究から見えてきた発達障害 対話のデザインを考える	世田谷区発達障害相談・療育センター
精神障害者の地域移行および定着支援のための精神科医療機関における実習研修	東京都福祉人材センター
音声コード説明会 情報のユニバーサルコミュニケーションの実現に向けて	世田谷区 NPO 法人日本視覚障がい情報普及支援協会

IV. 組織推進

【組織推進の2016年度総括】

組織推進部は、2016年度も重点目標として、「組織運営の活性化」と「自主財源の確保」、「職員研修計画の体系化」を掲げ、業務に取り組んだ。特に組織運営の活性化については、2017年4月から経営組織のガバナンスの強化と事業運営の透明性の向上を目的に施行される社会福祉法人制度改革改革に向けて、制度説明会や研修への参加、定款の変更や役員、評議員の改選、評議員選任・解任委員会の新設等、制度改革を重点に取り組んだ。

(1) 組織運営の活性化

社会福祉法人の制度改革に合わせて、定款の変更、登記、役員等の改選や説明資料の作成、評議委員選任・解任委員会の細則の制定、選任等。新制度に沿った法人運営のルール化に向けた動きにつくことに終始した。制度改革に合わせて専門家のアドバイスを受けて規程類の整備も実施した。

(2) 自主財源の確保と協会支援者の拡大

2016年度は、安定的な財源の確保を図ると共に、ランニングコストの見直しと効率化を実施した。安定的な財源の確保では、これまでの協会の取り組みを成果としてまとめ、助成の資料として実績や成果を表現することや、委託事業化に向けた資料の作成など、積極的に活動成果をアピールしていくことで自主財源を確保し、赤字の改善をテーマに、各部共通に事業内容の精査や、助成金の取得、新たな地域の催しへの積極的な参加等で成果を上げることができた。しかしながら支援者の拡大については具体的に取り組みを進めることができなかつた。

(3) 職員研修プログラムの体系化

2016年度は各部で実施されているスキル研修を集約し、部を超えて横断的に実施する階層別研修のプログラム作りを計画していたが、具体的な成果をあげることができなかつた。反省を踏まえて、引き続き新人、中堅、管理職等の職層における組織性の研修を企画し組織体制を強化するようになりたい。

(4) 新中長期計画に向けた準備

協会では、2008年に第三次中・長期計画を策定している。それから7年以上が経過し、協会を取り巻く社会情勢と課題が大きく変化しており、2015年度から引き続きの取り組みとして策定に向けた準備として、骨格の決めるための検討部会や作業部会を準備していく計画であったが、法人制度改革の対応で、準備体制を整備することができなかつた。このため、2017年度の取組みとして体制を整えてスタートさせる。

1. 組織運営

理事会・評議員会・常任理事会のほか、必要に応じて委員会を設置して事業および財務等について審議、検討を行い、円滑な法人組織の運営が図れるように、連絡調整を行う。

(1) 理事会・評議員会の開催

法人制度改革の中で、組織ガバナンスの強化として理事会はこれまでの議決機関から執行機関に、評議員会はこれまでの諮問機関から議決機関へと、理事会主導から理事会・評議員会がともに役割

がもって組織運営に責任と役割を果たすよう、役割が大きく変わることになった。この制度改革にともない、評議員の選任は理事会とは別に「評議員選任・解任委員会」を新たに組織し選任することとなり、理事会では委員会細則の制定や委員の選任を行った。

(1) 理事会：2016年度は理事会を6回開催した。

回数	開催日	審議事項
第1回	5/26	① 2015年度事業報告・決算報告について ② 職員退職手当規程の変更について ③ 登録ホームヘルパー就業規則の変更について
第2回	9/30	① 任期満了に伴う評議員の選任について ② 職員就業規則の変更について ③ 臨時職員就業規則の変更について ④ 登録ホームヘルパー就業規則の変更について ⑤ 登録ホームヘルパー賃金規程の変更について①
第3回	9/30	① 理事の任期満了に伴う理事長の互選について ② 理事の任期満了に伴う副理事長等の互選について (執務代理者の指名)
第4回	11/24	① 定款の変更について ② 経理規程の変更について ③ 登録ホームヘルパー賃金規程の変更について
第5回	2/10	① 評議員選任・解任委員会運営細則の制定について ② 評議員選任・解任委員の選任について ③ 次期評議委員候補者の推薦について
第6回	3/28	① 定款細則の変更について ② 役員等の報酬に関する規程の制定について ③ 役員等の費用弁償に関する規程の廃止について ④ 理事長報酬規程の廃止について ⑤ 処務規程の変更について ⑥ 2016年度第1次補正予算について ⑦ 2017年度事業計画・予算案について ⑧ 世田谷区法人指導検査における改善事項の対応について

(2) 評議員会：2016年度は評議員会を5回開催した。

回数	開催日	審議事項
第1回	5/25	① 2015年度事業報告・決算報告について ② 職員退職手当規程の変更について ③ 登録ホームヘルパー就業規則の変更について
第2回	9/30	① 任期満了に伴う理事及び監事の選任について ② 職員就業規則の変更について ③ 臨時職員就業規則の変更について ④ 登録ホームヘルパー就業規則の変更について ⑤ 登録ホームヘルパー賃金規程の変更について
第3回	11/22	① 定款の変更について ② 経理規程の変更について ③ 登録ホームヘルパー賃金規程の変更について

第4回	2/10	① 評議員選任・解任委員会運営細則の制定について ② 評議員選任・解任委員会候補者について
第5回	3/28	① 評議員選任・解任委員会運営細則の制定について ② 評議員選任・解任委員会候補者について ③ 定款細則の変更について ④ 役員等の報酬に関する規程の制定について ⑤ 役員等の費用弁償に関する規程の廃止について ⑥ 理事長報酬規程の廃止について ⑦ 処務規程の変更について ⑧ 2016年度第1次補正予算について ⑨ 2017年度事業計画・予算案について

(3) 常任理事会

法人の日常的な業務について審議するため、理事長、副理事長、常務理事で構成し、事務局からは事務局長、各部長等が出席して、月に1回定期的に開催した。

(4) 評議員選任・解任委員会

2017年4月から施行される社会福祉法人制度改革に伴い、これまで評議員は理事会において選任されたが、理事会での選任ができなくなり、かわって評議員を選任する委員会を組織し、理事会にて推薦の評議員候補について審議し評議員を選任することとなり、規程を整備し委員会を新設し、委員を委嘱した。委員構成は、監事、外部委員、職員代表者等で構成される。

① 評議員選任・解任委員会催

2017年3月24日に第1回の委員会を開催し、委員長の選任と理事会にて推薦された評議員候補者の中から次期評議員13名を選任した。

(5) 衛生委員会

労働災害の防止と快適な職場環境の整備を図り、職員の安全と健康を確保するため、産業医、衛生管理者、職場推薦の衛生委員により定期的に委員会を開催した。

(委員長：統括管理補助者1名、委員：産業医1名、衛生管理者1名、衛生経験者3名 計6名)

① 衛生委員会の開催

職場の安全衛生を目的に定期的に委員会を開催した。また産業医による職場巡回も計画的に実施した。

② 研修会の開催

職場の安全・衛生に関わるテーマの研修会を開催した。

メンタルの健康維持をテーマに東京都商工会議所が提供する「オフィス de エクササイズ」を申込み、専門のインストラクター派遣を受けて、職場でできる肩こり予防、ストレッチ、運動プログラムを全4回で実施した。

実施日	実施内容	参加人数
2/24	・オリエンテーション（健康チェック） ・運動不足のリスクや運動不足解消のポイントを紹介	27名
2/28	・ウォーミングアップ（イスを使っての簡単な体操）	17名
3/1	・チャレンジタイム（簡易体力測定で体力測定）	13名
3/3	・オフィス de エクササイズ（肩こり、足のむくみ等のトラブルを軽減・予防するための運動プログラム）	7名

2. 事務局運営

(1) ボランティアグループ・福祉団体等への後援

実施日	事業名	主催
4/15	「未来への伝言」公開前夜祭	優れたドキュメンタリー映画を観る会
4/17	災害ボランティア講座 チェーンソー等の使用方法を学ぶ	復に興ボランティアタスクフォース
4/24	こども劇場わくわくシアター2015	NPO法人こども劇場せたがや
4/24	三軒茶屋まち道楽	三軒茶屋まち道楽実行委員会
5/15	平成28年 家庭倫理講演会	(社)倫理研究所家庭倫理の会世田谷区
6/6 ~ 7/2	春の特別展「東日本大震災の復興支援活動～昭和女子大による取組み～」	昭和女子大学光葉博物
6/24	連続学習会「障害者の災害対策～わたしの事情に応じた備と支援を考える」	あみ∞あむ
7/2	映画「小さき声のカノン～選択する人々」上映会とトークイベント	小さき声のカノン世田谷上映実行委員会
8/27	夏のファミリー手話ミュージカル2016	手話パフォーマンスきいろぐみ
9/3	第16回 玉川福祉フェスティバル	玉川福祉フェスティバル実行委員会
9/24	第14回 パイ焼きまつり	社会福祉法人はる
10/9	第41回 雜居まつり	雑居まつり実行委員会
11/3	第8回 わんぱくまつり	わんぱくクラブ育成会父母会
11/20	災害ボランティア講座 チェーンソー等の使用方法を学ぶ	復興ボランティアタスクフォース
12/11	わんぱくクラブ育成会木山裕策コンサート	特定非営利活動法人わんぱくクラブ育成会
1/13 ~ 1/15	手話パフォーマンスきいろぐみ2017 新春3day手話ライブ	手話パフォーマンスきいろぐみ
1/21	第30回 神戸わすれない	神戸わすれない・せたがや
1/24	渡辺真知子コンサート	わんぱくクラブ育成会

(2) 職員・スタッフ研修の充実

① 外部研修への参加

役職員に外部研修への参加を奨励し、会計及び総務分野での人材強化に取り組む。

(3) 職員定期健康診断の実施

職員の定期健康診断を、社会保険新宿健診センターもしくは世田谷区保健センターにて、7月13日から開始し、48名が受診した。

(4) 規程類の整備

評議員会及び理事会の議決を経て、規程類の変更を行った。

(5) 2015年度年次報告書の作成

- ① 2015年度年次報告書を200部発行
- ② 協会のホームページに抜粋を掲載
- ③ セボネ2月号に抜粋版を発行

(6) 防災・防火訓練の実施

地震・火災等の災害に備えて、防災・防火訓練を実施した。パーム下馬では、ボランティアセンター、ケアセンターふらっと、下馬福祉工房、プレーパークせたがやが協力して実施した。

実施日	訓練項目	実施場所	人数
12/22	火災総合訓練（避難訓練と消火訓練、通報訓練）	パーム下馬	18名
1/13	部分防災訓練（初期消火訓練と通報訓練）	パーム下馬	21名

(7) 職員体制

常 勤：組織推進部長代理1名、会計担当1名

3. 財政運営

(1) 自主財源拡大のためのとりくみ

民間として、先駆的、創造的に事業を展開するためには、安定した財源の確保は不可欠である。基本的な運営費については行政の支援を得つつ、継続的に諸事業を行うためには、より多く共感を得ると共に、事業参加者に適切な受益者負担を求める等、自主財源の確保に努めた。

① 基本財産の保護と運用

協会が保有する1億円の基本財産は、従来と同様に、銀行の定期預金で安定的に運用した。さらに、満期になる定期については地域での活動をミッションに展開する組織として、地元信用金庫などの地域活動に協力的な金融機関へ口座を新設し、広報などのPRの協力を得た。

② 寄附金収入

ボランティア・市民活動推進事業やチャイルドライン事業は、区民からの寄附金が重要な財源となっている。2016年度は、これまで以上に区内様々な催しや関係者へ積極的に働きかけを行ったことが寄附金収入の増加につながった。

③ バザー収入

バザー収入も、ボランティア・市民活動推進事業とチャイルドライン事業の重要な財源となっている。2016年度も、安定的にバザー収益をあげることができた。

* バザー収入の推移

年度	2016	2015	2014	2013	2012
法人全体	527万円	560万円	529万円	555万円	597万円

④ 事業収入

福祉事業は、事業収入が主な財源となっている。福祉事業以外のボランティア・市民活動推進事業等においても、講座の参加費収入等、可能な限り参加者の受益者負担を求めている。

2016年度は、各部とも財務基盤の強化を念頭に事業強化を図り収益をあげることができた。

(2) 世田谷区の補助金

2016年度は世田谷区から、ボランティア・市民活動推進事業および法人運営のため8,186万円、ケアセンターふらっと運営のため3,895万円の補助金が交付された。

* 経常経費補助金収入の推移

年度	2016	2015	2014	2013	2012
法人全体	1億2120万円	1億1834万円	1億1555万円	1億1246万円	1億1070万円

2016年度 配置職員数

部	担当・事業所	常勤職員	非常勤職員
組織推進部	事務局長/部長兼務	1	
	部長代理	1	
	経理担当	1	
	産業医		1
ボランティア・市民活動推進部	部 長	1	
	V学習、NPO 担当	1	
	情報・ホームページ担当	1	
	相談担当	1	
	災害担当	1	1
	チャイルドライン事業担当		1
	梅丘ボランティアビューロー担当		4
	代田ボランティアビューロー担当		4
	玉川ボランティアビューロー担当		4
	夜間ボランティアセンター担当		6
	支える会担当		1
	部 長	1	
福祉事業部	ケアセンターふらっと	施設長	1
		サービス管理責任者	1
		支援員	4
		作業療法士	1
		理学療法士	
		言語聴覚士	
		看護士	1
		絵画講師	
		事務	
	ケアセンターwith	施設長	1
		介助員/生活相談員	1
		介助員	1
		言語聴覚士	
世田谷地域障害者相談支援センター	ケアステーション連	訪問介助員/管理者	1
		訪問介助員	3
	ケア相談センター結	介護支援専門員	1
		事務/事業部兼務	1
	世田谷地域障害者相談支援センター	相談員/管理者	1
		相談員	1
		事務	
		合 計	28
			66

組織運営体制図

